

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部経理部長 北 橋 俊 次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)
五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	491,564	500,336	526,902	541,949	573,842
経常利益	(百万円)	19,408	23,709	25,683	26,569	32,545
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,805	15,271	17,826	18,899	23,352
包括利益	(百万円)	4,694	17,504	19,317	18,601	20,077
純資産	(百万円)	80,656	96,444	112,031	126,573	141,299
総資産	(百万円)	378,766	372,306	418,422	383,839	428,875
1株当たり純資産額	(円)	281.87	337.10	392.27	443.36	494.70
1株当たり当期純利益	(円)	27.30	53.42	62.41	66.22	81.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	21.3	25.9	26.8	33.0	32.9
自己資本利益率	(%)	9.9	17.3	17.1	15.8	17.4
株価収益率	(倍)	17.3	10.1	12.5	7.7	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	55,202	31,293	3,445	6,557	4,444
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,695	9,089	13,129	11,227	9,081
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,713	15,532	4,125	12,455	13,500
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	65,434	71,770	65,112	35,610	43,027
従業員数	(人)	3,025	3,074	3,175	3,319	3,416
〔外、平均臨時雇用人員〕		〔1,912〕	〔2,228〕	〔2,195〕	〔2,135〕	〔2,025〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	457,862	471,458	499,164	512,192	541,528
経常利益 (百万円)	17,806	21,116	22,932	23,441	28,983
当期純利益 (百万円)	6,854	13,423	15,789	16,701	20,862
資本金 (百万円)	30,449	30,449	30,449	30,449	30,449
発行済株式総数 (千株)	286,013	286,013	286,013	286,013	286,013
純資産 (百万円)	74,457	87,155	100,345	113,121	126,703
総資産 (百万円)	356,334	355,313	406,372	369,609	419,496
1株当たり純資産額 (円)	260.43	304.84	351.54	396.42	443.99
1株当たり配当額 (円)	6.00	12.00	14.00	19.00	24.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.98	46.95	55.28	58.52	73.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	20.9	24.5	24.7	30.6	30.2
自己資本利益率 (%)	9.5	16.6	16.8	15.6	17.4
株価収益率 (倍)	19.6	11.5	14.1	8.8	7.8
配当性向 (%)	25.0	25.6	25.3	32.5	32.9
従業員数 (人)	2,522	2,572	2,673	2,793	2,893
[外、平均臨時雇用人員]	[1,841]	[2,160]	[2,122]	[2,053]	[1,942]
株主総利回り (%)	108.7	126.7	184.7	128.5	146.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	628	634	888	873	709
最低株価 (円)	412	430	524	502	424

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。
2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載していない。
3 配当性向は、配当金総額(株式給付信託(BBT)の信託口に対する配当金を含む。)を当期純利益で除して算定している。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1896年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、1929年4月に合名会社水野組に改組し、1945年3月に本店を広島市に移転、さらに1954年4月株式会社水野組と改めた。1963年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、1950年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は1950年4月となっている。その後1967年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

1949年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
1949年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
1962年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
1963年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
1964年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
1967年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
1968年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
1969年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
1970年 7月	神工業株式会社を吸収合併
1973年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
1973年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1973年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
1978年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
1986年10月	九州洋伸建設(株)を設立
1991年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
1994年 3月	栃木県那須郡西那須野町(現 栃木県那須塩原市四区町)に技術研究所を新設
1997年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
1997年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
2001年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
2009年 4月	洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併
2010年 3月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2015年 4月	シンガポールに国際土木本部、国際建築本部を新設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社6社で構成され、国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース並びに国内開発事業、造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、これらはセグメント情報に記載された区分と同一である。

(1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木(株)、洋伸建設(株)が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。なお、当連結会計年度において、新規にPKYマリン(株)を設立し、連結子会社とした。

(2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ(株)が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

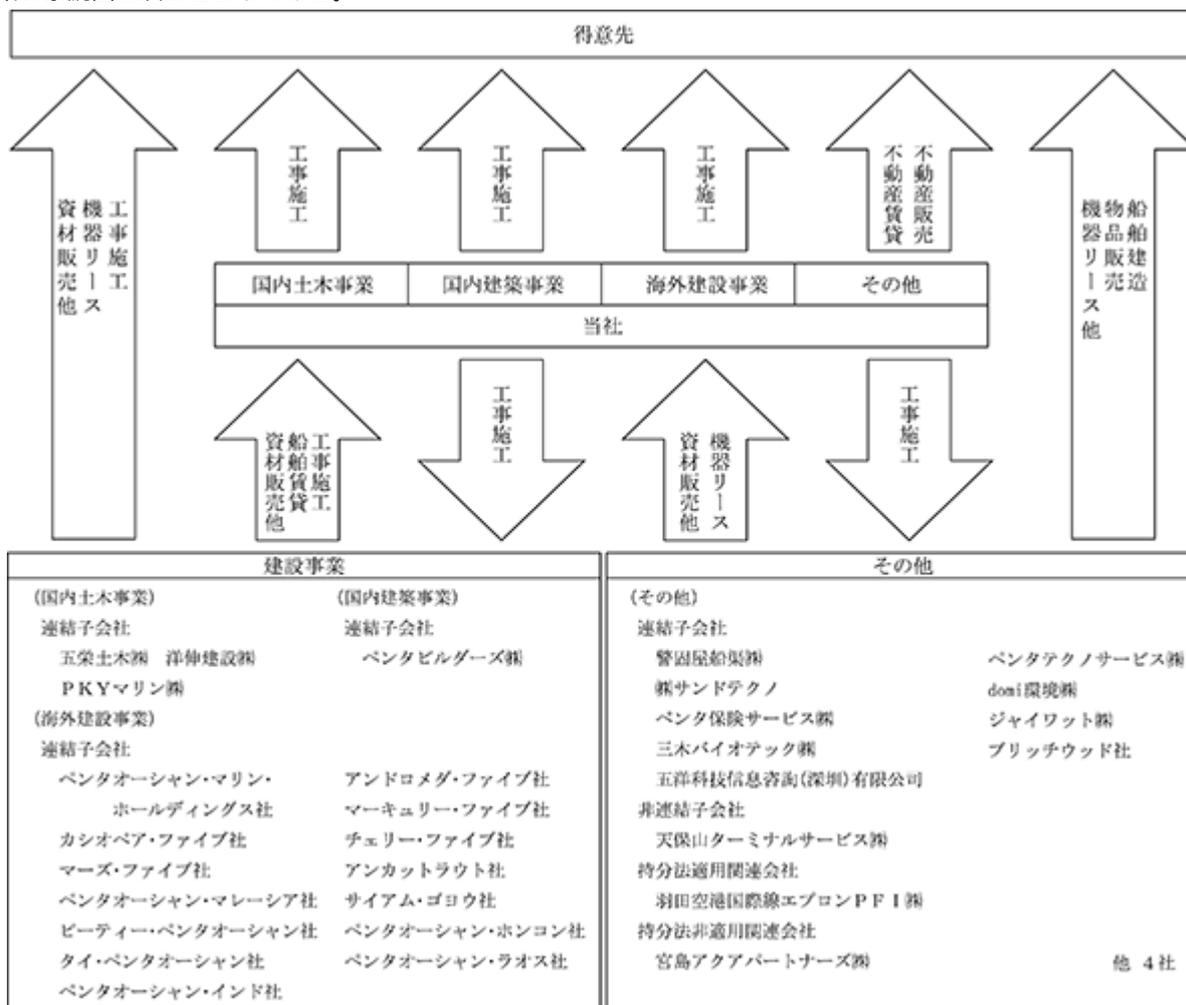
(3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるペンタオーシャン・マレーシア社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社から受注している。また、連結子会社であるアンドロメダ・ファイブ社及びカシオペア・ファイブ社が大型自航式浚渫船の賃貸・運航管理を営んでいる。

(4) その他

当社が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでおり、連結子会社に対して、土地・建物の賃貸を行うことがある。また、連結子会社である警固屋船渠(株)が造船事業を営んでいる。連結子会社であるペンタテクノサービス(株)が事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。この他、連結子会社であるジャイワット(株)等が環境関連事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っている。 当社従業員による役員の兼任1名
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っている。 当社従業員による役員の兼任2名
ペンタビルダーズ(株)	東京都台東区	100	国内建築 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っている。 当社従業員による役員の兼任2名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	100	その他	100	当社の船舶の修繕等を行っている。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他	100	当社の実験業務の一部について、業務協力を行っており、当社に対して事務機器等のリースを行っている。 当社従業員による役員の兼任4名
ジャイワット(株)	千葉県市川市	51	その他	100	当社従業員による役員の兼任3名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸している。 当社従業員による役員の兼任3名
d o m i 環境(株)	千葉県袖ヶ浦市	50	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任2名
三木バイオテック(株)	兵庫県三木市	10	その他	100 (100)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任5名
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他	100 (75)	当社の保険代理事業を行っている。 役員の兼任なし
P K Y マリン(株)	東京都文京区	200	国内土木 事業	65	当社より資金を貸付けている。 当社役員による役員の兼任2名
ペンタオーシャン・マリン・ホールディングス社	シンガポール	150千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任1名
アンドロメダ・ファイブ社	シンガポール	50千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・運航管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
カシオペア・ファイブ社	シンガポール	50千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・ 運航管理を行っている。 なお、当社より資金を貸付 けている。 当社従業員による役員の兼 任1名
マーキュリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・ 運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼 任1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸・ 運航管理を行っている。 当社従業員による役員の兼 任1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100 (100)	当社に対して船舶の賃貸を 行っている。 当社従業員による役員の兼 任1名
ペンタオーシャン・マレー シア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	30	当社従業員による役員の兼 任1名
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任1名
ピーティー・ペンタオー シャン社	インドネシア	125億RP	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任2名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (0.0)	当社役員等による役員の兼 任2名
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	22,250千BHT	海外建設 事業	54.2 (44.1)	当社役員等による役員の兼 任2名
ペンタオーシャン・ホンコ ン社	中華人民共和國 (香港特別行政区)	9,000千HK\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任2名
ペンタオーシャン・インド 社	インド	15,000千INR	海外建設 事業	100 (1.0)	当社従業員による役員の兼 任2名
ペンタオーシャン・ラオス 社	ラオス	1,700百万LAK	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼 任1名
ブリッチウッド社	中華人民共和國 (香港特別行政区)	1千HK\$	その他	100	当社従業員による役員の兼 任2名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和國	1,000千RMB	その他	100 (100)	当社従業員による役員の兼 任3名
(持分法適用関連会社)					
羽田空港国際線エプロンP F I(株)	東京都新宿区	500	その他	15.0	当社より資金を貸付けてい る。 当社従業員による役員の兼 任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 ペンタオーシャン・マレーシア社及びサイアム・ゴヨウ社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 3 羽田空港国際線エプロンPFI(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。
 4 外貨については、次の略号で表示している。

US\$ = 米ドル S\$ = シンガポールドル RM = マレーシアリングット
 RP = インドネシアルピア BHT = タイバーツ INR = インドルピー
 HK\$ = 香港ドル LAK = ラオスキープ RMB = 人民元

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,953 [154]
国内建築事業	1,066 [69]
海外建設事業	169 [1,751]
その他	140 [15]
全社(共通)	88 [36]
合計	3,416 [2,025]

(注) 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,747人)及び臨時従業員(278人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,893 [1,942]	42.5	17.9	8,764,357

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,619 [152]
国内建築事業	1,015 [69]
海外建設事業	169 [1,685]
その他	2 [0]
全社(共通)	88 [36]
合計	2,893 [1,942]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、海外の現地採用の従業員(1,681人)及び臨時従業員(261人)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い品質の建設サービスを通じて安全で快適な生活空間と豊かな社会環境を創造することで、顧客や取引先、株主や地域社会に貢献する企業として持続的に発展するため、下記の経営理念と中期ビジョンを定めております。

「経営理念」

『社会との共感』 『豊かな環境の創造』 『進取の精神の実践』

「中期ビジョン」

・海と大地の“創造企業”

私たちは、臨海部ナンバーワン企業として魅力ある空間創造を究め、提案型企業として顧客満足と社会貢献を追求します。

・確かな品質を約束する“こだわり企業”

私たちは、確かな技術に裏づけされた高い品質と安全なモノづくりを通じて、顧客と社会の信頼を築きます。

・子供たちに豊かな環境を遺す“未来企業”

私たちは、企業活動を通じて良質で豊かな環境を創造し、次世代に確かな夢を、希望を、可能性を伝えます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営理念、中期ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。

その中で、本業収益力を示す営業利益や株主価値を示す1株当たり当期純利益などの業績指標、財務の健全性を表す有利子負債残高、D/Eレシオ（ネット）などの経営指標とともに、自己資本利益率（ROE）と配当性向を株主価値向上への取組みを明確化するための目標数値としております。

中期経営計画（2020～2022年度）の最終年度である2022年度における主要数値の目標は次のとおりです。

なお、2020年度の連結業績予想には、新型コロナウイルス感染症の影響として、シンガポールをはじめとする東南アジアの一部ならびにアフリカで一定期間工事中止により売上高の4%程度の減収を織り込んでいます。

中期経営計画の最終年度目標（2022年度）

（連結）	売上高	6,050 億円
	当期純利益	250 億円
	有利子負債残高	850 億円
	ROE	10 %以上
	配当性向	30 %以上

	中期経営計画 (2017～2019年度) 2019年度実績		中期経営計画 (2020～2022年度) 2022年度目標	
	個別	連結	個別	連結
業績目標				
建設受注高	4,394億円		6,000億円	
売上高	5,415億円	5,738億円	5,605億円	6,050億円
営業利益	293億円	332億円	320億円	365億円
経常利益	290億円	325億円	315億円	360億円
当期純利益	209億円	234億円	220億円	250億円
1株当たり当期純利益	73.1円	81.8円	77.1円	87.6円
財務目標(連結)				
有利子負債残高	775億円		850億円	
D/Eレシオ(ネット)	0.24倍		0.2倍	
自己資本利益率(ROE)	17.4%		14%	

(3) 中長期的な会社の経営戦略ならびに会社の対処すべき課題

建設業を取り巻く事業環境は、国内外において堅調な状況が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済は急速に落ち込んでおり、先行きは不透明な状況が当面続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループは、現場で働く全ての人々が安全に安心して働けるよう感染防止対策を強化、徹底した上で、工事を継続することが建設業として社会的使命を果たすことになると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されますが、収束後には、国内においては、高水準の公共投資と潜在的に旺盛な民間投資により、中長期的には建設需要は堅調さを取り戻すことが見込まれます。海外においても、当社グループの拠点であるシンガポール、香港を中心に東南アジア、アフリカでの旺盛なインフラ需要に期待できます。また、新たな分野として、洋上風力発電施設の建設プロジェクトも本格化してきます。

このような見通しの下、2020年度を初年度とする新しい「中期経営計画(2020～2022年度)」を策定しました。先の「中期経営計画(2017～2019年度)」では、国内土木、国内建築、海外ともに将来に繋がる大型工事を受注あるいは完成させるとともに、その過程で土木・建築あるいは国内・海外の部門間連携により会社の総合力を發揮し、大きな成果を上げることができました。新たな「中期経営計画(2020～2022年度)」では、当社グループの特徴をさらに強化し、時代の変化を的確に捉え、臨海部と海外に強みを持つ“真のグローバル・ゼネラルコントラクター”を目指すべき姿として、働き方改革と生産性向上の先進企業、D & I (Diversity and Inclusion) の先進企業、進取の精神で新しいことに挑戦する企業、ESG重視のCSR経営の実践に取り組んでまいります。

中期経営計画(2020～2022年度)

五洋建設グループの使命

“良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献”と考えて、
 確かな安全と品質で顧客の信頼に応え、技術を以って社会に貢献する

目指すべき姿

臨海部と海外に強みを持つ“真のグローバル・ゼネラルコントラクター”

○ 真のグローバルゼネコンとは

- ・部門間連携が当たり前：土木・建築、国内・海外の垣根がない
- ・D & I (Diversity and Inclusion) が当たり前
 : 国籍・性別によらず多様な人材が生き生きと働ける

- 部門間連携の進化 ~五洋建設グループのDNA
 - ・フロントローディングによる競争力強化 ~会社の総合力を発揮する
- 外部連携の強化 ~国内外でアライアンスの推進

働き方改革と生産性向上の先進企業〔Social〕

- 働き方改革の加速 ~働き方改革推進委員会による全社的な推進
- 生産性向上の追求 ~働き方改革実現のためにも建設生産システム改革推進
- 安全で安心して働ける職場環境の整備

D & Iの先進企業〔Social〕

- 多様な人材の獲得・育成 ~若手の早期戦略化
- D & Iの推進 ~女性、外国人の活躍推進

進取の精神で挑戦する企業〔Environment〕

- 洋上風力への挑戦 ~海洋土木の強みを生かす
- 建設発生土・浚渫土リサイクルのエキスパート ~臨海部の強みを生かす
- Z E B (Zero Energy Building) への取り組み

E S G重視のC S R経営の実践〔Governance〕

- C S R経営 ~ステークホルダー重視、本業を通じた社会貢献
- 実効あるガバナンスの推進 ~リスクマネジメントの徹底
- E S Gの取り組みの推進

投資計画

設備投資：300億円 +

- 本業強化に繋がる投資は機動的に実施
 - ・洋上風力：大型S E P船(建造中)他
 - ・作業船 : 新造(ロボット化、能力アップ等)、改造(自動化・A I化、環境対応等)
 - ・その他 : 環境事業等その他事業関連

研究開発投資：100億円 +

- ・生産性向上技術、プロジェクト対応、洋上風力等

その他：100億円 +

- ・働き方改革関連(オフィス・テレワーク環境整備、I C T推進)、教育、アライアンス、その他

財務計画

資金需要の増加への対応

- 戦略的設備投資と事業量拡大への対応

グローバルC F管理と為替リスクへの対応

- 海外事業拡大(エリア、事業量、取下条件等)

配当政策

利益配分の基本方針：バランスよく

- ・株主への還元~継続的かつ安定的な配当
- ・成長への投資~収益力向上、企業価値増大
- ・資本の充実~将来への備え

目標配当性向(連結)：30%以上

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場のリスク

財政面からの制約による公共投資の減少や、国内外の景気後退による民間設備投資の減少などにより、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、競争環境や事業環境が大幅に変化し、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に一件の取引額が大きく、工事代金の多くの部分が引渡し時に支払われる場合が多いことから、発注者、協力業者、共同施工会社などが信用不安に陥った場合は、資金の回収不能や施工遅延などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3)工사용資材価格、労務費などの変動

工사용資材価格、労務費などが高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、工事原価の上昇による利益率の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、東南アジアを中心として海外でも事業を行っているため、各国で法律の専門家などによる研修を実施するなどリスクの未然防止を図っているが、現地での予期しない法律や規制の変更、テロ・戦争・紛争の発生などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(5)為替相場の変動

当社グループは、東南アジアを中心として海外事業を展開しており、為替変動による業績への影響を緩和することを目的として、主要通貨に関して先物為替予約等を活用して為替ヘッジを行っているが、その他の通貨の急激な為替相場の変動等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(6)保有資産の時価変動等

保有するたな卸不動産、事業用の固定資産、有価証券などの時価の著しい下落や収益性の著しい低下などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7)施工リスク（品質）

品質管理に万全を期すため、国内外の各拠点において着工前のリスクアセスメントや品質パトロールを実施しリスク低減を図っているが、万一契約不適合や製造物責任による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合は、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

(8)施工リスク（安全衛生環境）

当社グループは、工事施工にあたっては事故防止に万全を期すため、着工前のリスクアセスメントや安全衛生環境パトロールを実施しリスク低減を図っているが、予期しない重大事故や労働災害などが発生した場合は、受注機会の喪失や工期遅延などにより、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

(9)コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法などによる法的規制を受けている。当社グループは、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の下に「リスクマネジメント委員会」を設置し、同委員会を中心に「コンプライアンス基本方針」に基づき、役職員の法令遵守はもとより、社会的規範・企業倫理を尊重し常に誠実な行動の徹底を図っている。しかしながら、万一これらに抵触する事象が発生した場合は、当社グループの業績や企業評価に影響を与える可能性がある。

(10)情報リスク

個人情報や機密情報の漏洩などの情報セキュリティ事故が発生した場合は、社会的信用の失墜や損害賠償の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(11)BCP、大規模災害リスク

大規模地震、津波、気候変動に伴う風水害等の自然災害、感染症の大流行などが発生し、保有資産やサプライチェーンの毀損などにより、工事中断や物件の引渡遅延等により多額の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(新型コロナウイルス)

新型コロナウイルス感染症の影響としては、2020年度の連結業績予想にシンガポールをはじめとする東南アジアの一部ならびにアフリカで一定期間工事中止の影響を織り込んでいるが、工事中止期間の長期化や想定以上に影響が拡大する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。工事継続にあたっては、三密回避等の感染防止対策を徹底するとともに、省人化、非接触、遠隔化といった生産性向上にも取り組んでいる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであるが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではない。

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ450億円増加し、4,289億円となった。負債合計は、コマーシャル・ペーパーの発行などにより、前連結会計年度末に比べ303億円増加し、2,876億円となった。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ147億円増加し、1,413億円となった。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復が続いた。第4四半期に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、経済活動が停滞し景気は急速に悪化した。建設業を取り巻く事業環境は年度を通して、国内では公共投資、民間設備投資ともに底堅く推移した。当社の海外拠点であるシンガポール、香港など東南アジアでは、社会資本整備等を中心とした建設投資は引き続き堅調であった。

このような事業環境の下、当連結会計年度の当社グループの建設受注高は、海外において複数の大型工事を受注した前連結会計年度に比べ701億円（13.3%）減少したものの、国内においては国土強靱化対策など高水準の公共投資により官庁工事、民間工事ともに増加、海外においてはマダガスカルにおいて大型港湾工事を受注し、4,585億円となった。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ319億円（5.9%）増加して5,738億円、営業利益は、前連結会計年度に比べ39億円（13.4%）増加して332億円、経常利益は、前連結会計年度に比べ60億円（22.5%）増加して325億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ45億円（23.6%）増加して234億円となり、過去最高益を6期連続で更新した。国内で売上高が増加したことに加え、国内土木事業の工事収支が改善したことなどにより、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも増益となった。

なお、当連結会計年度において新型コロナウイルスによる業績への影響は僅少であった。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況（セグメント利益は連結損益計算書の営業利益ベース）

（国内土木事業）

国内土木事業においては、受注高は官庁工事、民間工事ともに堅調であり、前連結会計年度に比べ273億円（15.3%）増加し2,062億円となった。売上高は、手持工事の順調な進捗により前連結会計年度に比べ244億円（13.1%）増加し2,107億円と増収となったことに加え、工事利益率が改善したことにより、セグメント利益は前連結会計年度に比べ67億円（47.7%）増加し207億円となった。

（国内建築事業）

国内建築事業においては、受注高は官庁工事は増加したが民間工事は減少し、全体では前連結会計年度に比べ123億円（6.9%）減少し1,678億円となった。売上高は複数の大型工事が竣工したことなどにより前連結会計年度に比べ141億円（7.7%）増加し1,970億円となったが、セグメント利益は前連結会計年度に比べ14億円（17.9%）減少し63億円となった。

（海外建設事業）

海外建設事業においては、受注高はアフリカで大型港湾工事を受注したが、建築大型工事が期ずれしたことなどにより前連結会計年度に比べ851億円（50.2%）減少し845億円となった。売上高は前連結会計年度に比べ64億円（3.9%）減少し1,576億円となり、セグメント利益は5億円（7.0%）減少し、63億円となった。

（その他）

国内開発事業、造船事業、環境関連事業等を主な内容とするその他の売上高は前連結会計年度に比べ2億円（1.9%）減少し85億円となり、セグメント損失は2億円（前連結会計年度は7億円のセグメント利益）となった。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりである。

目標とする経営指標の達成状況

目標の達成状況を判断するための主要な指標と当連結会計年度における達成状況は以下のとおりである。

連結		2019年度目標	2019年度実績	増減
業績指標	売上高	5,800億円	5,738億円	62億円
	営業利益	305億円	332億円	27億円
	経常利益	295億円	325億円	30億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	195億円	234億円	39億円
	1株当たり当期純利益（EPS）	68.3円	81.8円	13.5円
財務指標	自己資本比率	34.3%	32.9%	1.4pt
	有利子負債残高	600億円	775億円	175億円
	D/Eレシオ（ネット）	0.1倍	0.2倍	0.1pt
	自己資本利益率（ROE）	14.6%	17.4%	2.8pt
配当性向（連結）		29.3%	29.4%	0.0pt

なお当社グループは、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標及び(3)中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題」に記載しているとおり、2020年度を初年度とする「中期経営計画（2020～2022年度）」を策定しており、その中で目標とする業績指標、財務指標及び配当性向を定めている。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
国内土木事業	178,929	206,248 (15.3%増)
国内建築事業	180,093	167,756 (6.9%減)
海外建設事業	169,545	84,467 (50.2%減)
合計	528,568	458,472 (13.3%減)

ロ．売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
国内土木事業	186,376	210,740 (13.1%増)
国内建築事業	182,880	197,013 (7.7%増)
海外建設事業	164,062	157,624 (3.9%減)
その他	8,629	8,464 (1.9%減)
合計	541,949	573,842 (5.9%増)

- (注) 1 その他の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。
 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第69期	国土交通省	63,703百万円	11.8%
第70期	国土交通省	76,790百万円	13.4%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

イ．受注高、売上高及び繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	国内土木事業	211,077	162,359	373,437	172,388	201,048
	国内建築事業	243,837	173,870	417,707	178,205	239,502
	海外建設事業	(420,344) 429,392	164,132	593,525	160,601	432,923
	建設事業計	(875,259) 884,307	500,362	1,384,670	511,195	873,474
	その他	-	997	997	997	-
	合計	(875,259) 884,307	501,359	1,385,667	512,192	873,474
第70期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	国内土木事業	201,048	192,788	393,836	194,354	199,482
	国内建築事業	239,502	165,103	404,606	192,594	212,012
	海外建設事業	(432,923) 420,729	81,520	502,250	154,227	348,022
	建設事業計	(873,474) 861,281	439,411	1,300,693	541,176	759,516
	その他	-	352	352	352	-
	合計	(873,474) 861,281	439,764	1,301,045	541,528	759,516

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第69期32.7%、第70期18.5%でそのうち請負金額100億円以上の主なものは次のとおりである。

第69期	シンガポール政府	ノースサウスコリドー高速道路N105工事 (シンガポール)
	香港特別行政区政府	香港政府データセンター新築工事 (香港)
第70期	トアマシナ港湾公社	トアマシナ港拡張事業(パッケージ2) (マダガスカル)
	香港特別行政区政府	カイトック開発4期土木工事 (香港)

ロ．受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	22.2	77.8	100
	建築工事	25.0	75.0	100
第70期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	26.3	73.7	100
	建築工事	45.4	54.6	100

(注) 百分比は請負金額比である。

八．完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	124,138	48,250	109,070	38.8	281,459
	建築工事	28,659	149,545	51,531	22.4	229,736
	計	152,798	197,795	160,601	31.4	511,195
第70期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	147,948	46,405	124,463	39.0	318,817
	建築工事	40,137	152,456	29,764	13.4	222,358
	計	188,086	198,861	154,227	28.5	541,176

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第69期(%)	第70期(%)
東南アジア	72.3	63.8
その他	27.7	36.2
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第69期 請負金額20億円以上の主なもの

東日本高速道路株式会社	北海道横断自動車道 忍路工事
国土交通省 九州地方整備局	東九州道(清武～北郷)芳ノ元トンネル北新設(三期)工事
住友不動産株式会社	シティタワー銀座東新築工事
日本アセットマーケティング株式会社	(仮称)新山下商業施設新築工事
シンガポール政府	センカン総合病院建設工事

第70期 請負金額20億円以上の主なもの

中日本高速道路株式会社	名古屋第二環状自動車道名古屋西ジャンクションCランプ橋 他7橋(下部工)工事
株式会社みらい造船	みらい造船建設工事
株式会社ヨドバシホールディングス	ヨドバシ梅田一体開発
株式会社ヨドバシ建物	
野村不動産株式会社	(仮称)Landport習志野新築工事
シンガポール政府	シンガポール総合病院アウトラム・コミュニティ・ホスピタル新築工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第69期	国土交通省	63,302 百万円	12.4 %
第70期	国土交通省	76,656 百万円	14.2 %

二．次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	138,298	61,184	271,680	471,162
建築工事	32,161	179,851	76,342	288,354
計	170,459	241,035	348,022	759,516

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省 中部地方整備局	平成30年度三遠南信小嵐トンネル本杭工事	2023年3月完成予定
武蔵小山駅前通り地区市街地 再開発組合	武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事 業 施設建築物新築工事	2021年6月完成予定
住友商事株式会社	マタバリ火力発電所 港湾・敷地造成工事	2024年1月完成予定

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ74億円（20.8%）増加し、430億円となった。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が325億円となったことなどにより、44億円の収入超過（前連結会計年度は66億円の支出超過）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

作業船の建造による支出などにより、91億円の支出超過（前連結会計年度は112億円の支出超過）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

コマーシャル・ペーパーの発行による収入などにより、135億円の収入超過（前連結会計年度は125億円の支出超過）となった。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金の源泉は、主として国内及び海外建設事業に係る営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入及び社債の発行による収入からなる。

資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、または自己資本比率、D/Eレシオ（ネット）や自己資本利益率（ROE）といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施することとしている。

なお、コミットメントライン契約については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりである。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債並びに収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が一定の会計基準の範囲内で行われており、これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらとは異なる場合がある。

連結財務諸表を作成するに当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。工事進行基準による完成工事高の計上においては、工事収益総額、工事原価総額等を、信頼性をもって見積る必要があるが、これらの見積りは、気象条件、海象条件、施工条件、資機材価格等様々な仮定に基づいている。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

退職給付に係る会計処理

当社グループの退職給付債務、退職給付費用及び年金資産は、数理計算上の仮定と見積りに基づいて計算されている。これらの数理計算上の仮定には、退職給付債務の割引率、予想昇給率、死亡率、退職率、期待運用収益率等の様々な計算基礎がある。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債、退職給付費用等の金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務、退職給付費用及び年金資産の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載している。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

建設業を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済は急速に落ち込んでおり、先行きは不透明な状況が当面続くものと予想される。

このような状況の中、当社グループにおいては、シンガポールをはじめとする東南アジアの一部ならびにアフリカにおいて、外出禁止命令等により、複数工事の中断を余儀なくされる等の影響が生じている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社グループにおいては、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないものの、中長期的には国内外で引き続き堅調な建設需要が期待されるとの想定の下、海外において一時工事中断の影響を織り込みつつ、国内においては手持工事が概ね順調に進捗していることを考慮し、工事進行基準適用工事等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響としては、翌連結会計年度の連結業績予想に上記の海外における工事中断の影響を織り込んでいるが、工事中断期間の長期化や想定以上に影響が拡大する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、生産性向上とICT技術の積極的導入を技術開発方針として、ブランド技術の開発や技術提案力の向上に資する技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、24億円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次のとおりである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

1. 土木分野

(1) CIMへの取り組み

国土交通省はCIM (Construction Information Modeling/ Management) 導入ガイドライン制定 (2017年3月) に続き、その港湾版を2019年3月に公開するなど、CIM導入の取り組みを加速させている。当社はこれらの動きを先取りし、2016年度より栈橋工事に港湾分野としては初の全面的なCIMを導入して効果の検証を行うなど、積極的にCIMに取り組んできた。

当連結会計年度も適用工種や用途を拡大し、約100件のCIM案件に取り組んだ。これらの取り組みを通して、BIM/CIMに関する国内・国際部門の連携が進み、計画・設計段階や施工段階での効果的な活用方法を見出すことができた。当社はこれからも生産性向上や現場職員の負担軽減に寄与できるよう積極的にCIMの活用・導入に取り組む予定である。

(2) ICT技術のトンネル工事への導入

当社は、東北の復興支援道路「国道106号と部沢トンネル工事」において、国土交通省の官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM) を活用した「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」に前連結会計年度及び当連結会計年度の2回にわたり採択され、生産性向上に資するICT技術を工事現場に導入した。

当現場では、MRやVRを応用し遠隔地から現場の状況を3次元映像等で体感する技術や、AIにより岩種を判定し書類作成を効率化する技術、BIM/CIM対応クラウドにより発注者へ遠隔自動説明を行う技術、自律飛行型ドローンとAIによりコンクリート点検を省力化する技術などを導入することによって、受発注者双方の生産性向上に寄与することができた。引き続き当社は、これらの取り組みで得られた知見を活かし、トンネル以外の工種にもICT技術の適用を拡大し、省人化や生産性向上に取り組んでいく。

MR : Mixed Realityの略で「複合現実」といい、仮想世界と現実世界を融合させる技術

VR : Virtual Realityの略で「仮想現実」といい、人工的に作られた仮想世界を現実かのように体感させる技術

(3) 人工知能 (AI) を活用した埋立管理システム

海域の埋立によって土地を造成する場合、砂質土が一般に用いられているが、その確保が困難となりつつある。社会の持続的発展の観点からは、航路や泊池の浚渫等で発生する粘性土を有効利用することが今後ますます重要になっている。しかしながら、粘性土を使用する際には、地盤のすべりや支持力破壊に対する安定性の確保、将来沈下量を踏まえた埋立高さの高上げや地盤改良方法の検討が必要であり、埋立の土層構成や土質性状を事前に把握することが重要である。

当社は、土運船に積載された粘性土の土源情報、湿潤密度、写真等の情報に基づき、強度定数や圧密定数を推定する人工知能技術を構築するとともに、土運船から投入された粘性土の堆積形状 (土層構成) の解析技術と圧密沈下の3次元解析技術を統合した新しい埋立管理システムを構築し、海上工事の現場に適用した。

(4) A Rを活用した安全可視化システムの開発と現場適用

当社はこれまで、電気、ガス、水道などが3次元的に複雑に埋設された環境下で地下構造物を構築する工事にA Rを導入してきた。現場地表面映像に埋設管・地下構造物躯体の3Dモデルを重ねて表示させることで、工事関係者間での不可視領域のイメージ共有が容易となり、より高度な施工検討を事前に行うことが可能となった。

当連結会計年度は、あらゆる現場で活用できる汎用的な「A R安全可視化システム」を開発した。港湾工事において、作業船の航行時に予定針路や進入禁止エリア、周辺の船舶情報を現場海面映像に重ねて表示させることで、夜間や濃霧時などの目視確認が困難な条件においても状況把握が容易となり、船舶航行時の安全性を向上させることができた。また、港湾防波堤工事や河川内の橋梁下部工事にも本技術を適用し、クレーンオペレータからは見えない水面下の状況をA Rで可視化することで、より安全に施工することができた。

A R : Augmented Realityの略で「拡張現実」といい、現実世界に仮想世界を反映（拡張）させる技術

(5) 棧橋上部工の汎用プレキャスト技術の開発

棧橋工事では海上作業を最小限に抑えるプレキャスト施工が生産性向上の有効な手段として期待されている。これまで、棧橋上部工のプレキャスト床版は実用化されているものの、より海水面に近い梁部材においては、鋼管杭との有効な接合技術が確立されておらず、プレキャスト化が進んでいなかった。当社は、国立大学法人東京工業大学および国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所との共同研究により、棧橋上部工の杭頭接合構造技術を開発した。本技術は、国土交通省東北地方整備局発注工事に採用され、上部工の梁工事に関して従来の現場打ちコンクリート施工に対して約30%の工期短縮を達成した。

棧橋上部工のプレキャスト化にあたっては、杭頭部の剛結接合条件が技術的課題となるが、現場溶接が不要で施工性の優れた鞘管方式を提案した。性能確認実験・構造解析に基づき本構造に関する設計手法を確立した。本構造は、新設・更新工事の区別なく、梁形式やスラブ形式などの多様な構造形式にも対応可能であり、調達できる起重機船の吊能力や作業ヤードの広さに応じてプレキャスト材の大きさを自由に割り付けられるため、汎用的なプレキャスト技術として活用が期待できる。

（表彰）日本港湾協会論文賞：2019年5月

(6) 海外大型プロジェクトへの国内技術導入

海外のプロジェクトでは、国内で経験のない施工条件や課題が課せられる場合が多い。バングラデシュのマタバリプロジェクトの建設場所は波浪条件の厳しい外洋に面しており、潮流が速く海域は著しく濁っている。このような環境下にあるため、現地に波高・流速計、濁度計などを設置して時系列データを取得するとともに、定期的な深浅測量や採水調査などを実施し、海底地形変化に関する総合的なモニタリング調査を行った。これらの物理データを基に開発した航路埋没予測解析モデルをブラッシュアップし、埋め戻り土砂量を考慮した浚渫計画に反映した。

また、マダガスカルのアマシナ港拡張事業、インドネシアのパティンバン新港事業などの大型プロジェクトに対して、国内で活用実績が豊富な気象予測システムや稼働率算定システム、数値波動水路CADMAS-SURF等の数値解析技術を適用し、構造物の設計や施工順序などの施工計画に反映した。

(7) 棧橋の調査診断システムの開発

港湾施設の目視調査は、専門知識を有するものが小型船に乗り、船上から構造物を観察して劣化状況を把握するが、専門家の確保が困難であること、特に棧橋下面は狭い空間で上向きの調査となるため労力・時間を要することが問題となっていた。そこで『i-Boat（旧称：無線LANボート）』を航行させ、搭載したカメラにより棧橋下面の劣化状況を撮影し、得られた画像から構造物の劣化度を診断できるシステムを開発し、これまで複数の棧橋調査に適用してきた。

これまで専門家が手動でひび割れや剥落部の抽出を行っていたが、当連結会計年度はこれらの検知を自動化するA I技術を構築した。また、棧橋管理者自らの施設管理計画を支援するため、過去に取得した3D画像や劣化診断結果から劣化の進行状況等を容易に閲覧できる維持管理システムを構築した。

(8)新船種作業船の開発・建造

我が国における洋上風力発電プロジェクトは、港湾区域に引き続き、一般海域においても洋上風力発電の開発を促進する法律が整備され、全国各地で取り組みが本格化している。これらの動向を見据え、前連結会計年度に建造した800t吊S E P型多目的起重機船「C P -8001」に続き、当連結会計年度は洋上風車およびその基礎構造の大型化に対応するため、10～12MWクラスの風車を複数基運搬・設置可能な1,600t吊S E P型多目的起重機船の建造を開始した。

また、S E P型多目的起重機船のレグを効率的かつ安全に海底に設置できるよう、設置状況を計測しながら、リアルタイムで可視化する「リアルタイムL E G着底監視システム」をフランスのiXblue S.A.Sと共同で開発し、「C P -8001」に導入した。建造中の2隻目のS E P型多目的起重機船にも同システムの導入を予定している。

当社は、保有する800t吊S E P型多目的起重機船「C P -8001」と自航式多目的起重機船「C P -5001」に加え、新たな1,600t吊S E P型多目的起重機船を多種多様な工事に積極的に投入していく予定である。

2. 建築分野

(1)設計、施工へのB I M活用

当社は、建築分野での品質および生産性の向上を目指し、計画・設計段階や施工段階でのB I M (Building Information Modeling/ Management) 活用に取り組んでいる。

当連結会計年度は、R C造事務所ビルの設計施工案件に対し、基本計画から実施設計までの各段階においてB I Mを適用した。まず、基本設計段階で意匠設計と構造設計の3次元モデルを統合して納まりを調整し、その後、実施設計段階で建築(意匠・構造)と設備(電気・機械)の統合・調整をおこなった。これにより、意匠・構造・設備間で整合性が取れた3次元モデルから任意の2次元設計図を作成することが可能となり、品質の向上につなげることができた。今後はこの3次元モデルを施工に引き継ぎ、施工図の作成等に活用する予定である。また、施工支援として25件の工事に対し、施工段階での納まり調整等にB I Mを導入・活用した。今後も設計施工案件や施工案件でB I M活用を進め、さらなる品質と生産性の向上を目指していく。

(2)I C Tを用いた施工管理システムの開発と導入

当社は、「武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事」において、B I Mモデルを活用して建築工事を統括管理する「五洋建設統合施工管理システム」(PiCOMS(ピーコムス):Penta-ocean integrated COnstruction Management System)を開発し、生産性向上に資するI C T技術として導入した。

当現場はプレキャスト部材を用いた超高層建物新築工事であり、プレキャスト部材の製造・取付の情報(予定日時や完了日時など)を、製作工場を含めた工事関係者間でリアルタイムに共有することで、工事の進捗状況の「見える化」が可能となり、施工管理業務の生産性向上を達成した。今後は本システムをプレキャスト工事だけでなく他工種へも展開し、さらなる生産性向上に向けて現場導入を加速させる予定である。

(3)異種強度を打ち分けた鉄筋コンクリート造梁工法の開発

ハーフプレキャストの梁は、梁上部と梁下部に同一の高強度コンクリートを使用し、スラブの低強度コンクリートと打ち分ける工法が一般的に用いられている。ただし、梁とスラブの境界が強度の異なるコンクリートの打ち継ぎ面となり、施工性の課題やひび割れ発生が懸念されるなどの品質の問題を抱えていた。

そこで、高強度コンクリートで打設された梁下部の上に、梁上部とスラブを低強度コンクリートで一体的に打設する造梁工法(DicosBeam工法:Difference concrete strength Beam Method)を開発した。本工法の採用によって、施工の合理化が図られ、打ち継ぎ面のひび割れ発生リスクの低減が可能となる。梁断面内で強度が異なるコンクリートを使用するため、構造実験および構造解析に基づき、梁の耐力にスラブを考慮した等価平均強度を採用して設計することを定義し、設計法および施工法について構造性能評価を取得した。

(構造性能評価)

異種強度を打ち分けた鉄筋コンクリート造梁工法の設計法及び施工方法 - DicosBeam工法 -

構造性能評価書:日本ERI株式会社 ERI-K19023 2019年11月

(4) P S P 工法：一般評定改定

P S P (Permanent Soil cement mixing Pile) 工法は、仮設の山留壁として用いられるソイルセメント柱列壁の芯材 (H形鋼) を本設地下外壁に使用するもので、基礎構造の大幅な合理化とコストダウンが図れる工法として開発し、現場適用を推進してきた。

当連結会計年度は、これまで適用範囲外であった地震時に作用する引抜き力に抵抗する鉛直アンカーとしての適用技術を開発した。対象建物は塔状比の大きい中低層建物としている。構造実験および構造解析結果に基づき設計手法・施工方法を確立し、(一財)日本建築総合試験所の建築技術性能証明を改定した。

(一般評定改定)

PSPII工法 芯材を有するソイルセメント改良体工法 (改造2)

建築技術性能証明書：日本建築総合試験所 GBRC性能証明第02-22号改2 2020年2月

(5) Z E B 化技術への取り組み

地球温暖化防止に向けた脱炭素化への動きを背景に、お客様の省エネルギーやZ E B化に対する関心が高まっている。当社は、久光製薬ミュージアムにおいて、創エネルギーを含めた省エネ率103%を達成し、建築物省エネルギー性能表示制度 (B E L S : Building Energy-efficiency Labeling System) の最高ランクの「Z E B (Zero Energy Building)」の認証を取得した。

当連結会計年度は、Z E B化技術への取り組みを加速するため、当社技術研究所内の展示実験棟の省エネルギー化改修工事を実施した。省エネ化にあたり、最新技術を含め約30の省エネ技術をバランスよく組み合わせることで、省エネルギー率70%超を見込んだ省エネルギー建物を実現した。

今後、導入したZ E B化技術の運用効果について計測・分析・検証を繰り返し、その成果をお客様への設計提案、技術提案に反映・活用して行く予定である。

3. 環境分野

(1) 浚渫土の有効利用技術

カルシア改質土は、浚渫土にカルシア改質材 (転炉系製鋼スラグを成分管理、粒度調整した材料) を混合することで、浚渫土の物理性・化学性を改善した材料である。港湾工事によって発生する浚渫土を有効活用し、埋立材や干潟・浅場の中詰材、潜堤材等として使用されている。

当連結会計年度は、港湾域でのカルシア改質土の活用促進を見込み、施工の効率化を図るために解泥・混合・打設技術の開発に取り組み、浚渫土とカルシア改質材のより効果的な混合を実現する混合バケットを開発し、実現場に導入した。今後、I C T技術を活用したリアルタイム品質管理方法の開発、吸水性改質材や短繊維を添加することにより新たな用途に適用可能な高機能カルシア改質材料の技術開発を進めていく。

4. 技術評価証等の取得

N E T I S 登録

・A R安全可視化システム：KTK-190007-A 2020年2月

・石材・ブロック等大水深投入支援システム：KTK-190008-A 2020年3月

大臣認定

・高強度コンクリート (Fc60~150)：国土交通大臣認定 (一般) 2020年3月

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、施工能力向上のための建設機械・作業船などの新設及び更新等であり、その総額は9,377百万円である。

(その他)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸事業用建物の更新、リース用事務機器、副産物リサイクル設備の更新等であり、その総額は358百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及びその他事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	4,270	13,072	246.18 ()	12,266	3	29,612	561
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,469	85	251.33 (7.72)	11,609	7	13,171	742
大阪支店 (大阪市北区)	219	5	2.03 ()	750		975	210
中国支店 (広島市中区)	879	7	163.21 (2.36)	1,478	14	2,379	215
九州支店 (福岡市博多区)	84	393	10.37 (2.56)	647	4	1,130	262
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	1,633	107	39.66 ()	1,400		3,140	54

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都 江東区他)	国内土木 事業	354	302	4.73 ()	482	1,139	228	
洋伸建設(株)	本社他 (広島市 中区他)	国内土木 事業	123	62	307.04 ()	185	371	106	
警固屋船渠(株)	本社 (広島県 呉市)	その他	317	29	27.36 ()	1,067	2	1,417	37

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
アンドロメダ・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		1,805	()			1,805	
カシオペア・ ファイブ社	本社 (シンガ ポ-ル)	海外建設 事業		9,568	()			9,568	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は837百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。
3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	その他	事務所ビル	325	109

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・作業船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、10,000百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	1,600 t吊SE P型 多目的起重機船 (1隻)	18,500	3,372	自己資金 及び借入金	2022年9月完成予定

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 上記の設備は建造完了後、鹿島建設(株)及び寄神建設(株)との共同出資により設立したPKYマリン(株)に譲渡する予定である。

(その他)

リース用事務機器の購入等により、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、400百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)	単元株式数は 100株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年2月9日 (注)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 118.24円
 資本組入額 59.12円
 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		63	43	297	306	25	35,344	36,078	
所有株式数(単元)		1,223,224	28,978	76,300	947,886	157	582,845	2,859,390	74,910
所有株式数の割合(%)		42.78	1.01	2.67	33.15	0.01	20.38	100	

- (注) 1 自己株式210,154株は、「個人その他」の欄に2,101単元、「単元未満株式の状況」の欄に54株を含めて記載している。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する株式430,500株は含めていない。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式85単元を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	31,756	11.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,106	8.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 021 01 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	9,289	3.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.33
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	5,430	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	5,073	1.78
ジユニパー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	4,338	1.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,280	1.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	3,934	1.38
計		101,924	35.66

- (注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。
- 2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式210,154株を控除して計算している。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式430,500株を含めていない。

- 3 2015年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が2015年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	11,070	3.87

- 4 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者3社が2019年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,059	2.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	900	0.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	17,350	6.07
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,455	0.51

- 5 2019年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2019年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	9,583	3.35
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	20,334	7.11

- 6 2019年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者1社が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	374	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	20,120	7.03

- 7 2019年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2019年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー (Marathon Asset Management LLP)	Orion House, 5 upper St. Martin's Lane, London Wc2H 9EA, UK	18,024	6.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,728,900	2,857,289	
単元未満株式	普通株式 74,910		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		2,857,289	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,500株(議決権85個)及び株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式430,500株(議決権4,305個)を含めて記載している。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株を含めて記載している。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	210,100		210,100	0.07
計		210,100		210,100	0.07

(注) 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式430,500株は、上記自己保有株式に含めていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

（本信託の内容）

- ・名称 : 株式給付信託（BBT）
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・受益者 : 取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- ・金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- ・信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する）

取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限550,000株（3事業年度）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規程に則って、当該取締役等に付与されたポイント数に応じた当社株式の給付を受ける者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取り）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	434	250
当期間における取得自己株式	33	18

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	210,154		210,187	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来に備えた経営基盤の強化及び技術開発や設備投資の実施などにより、収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針とし、この方針の下、連結配当性向25～30%を目標に掲げている。また、内部留保については、技術開発や設備投資等、企業価値向上のための投資等に活用していく考えである。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針と当期の業績を踏まえ、普通株式1株当たり24円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	6,859	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

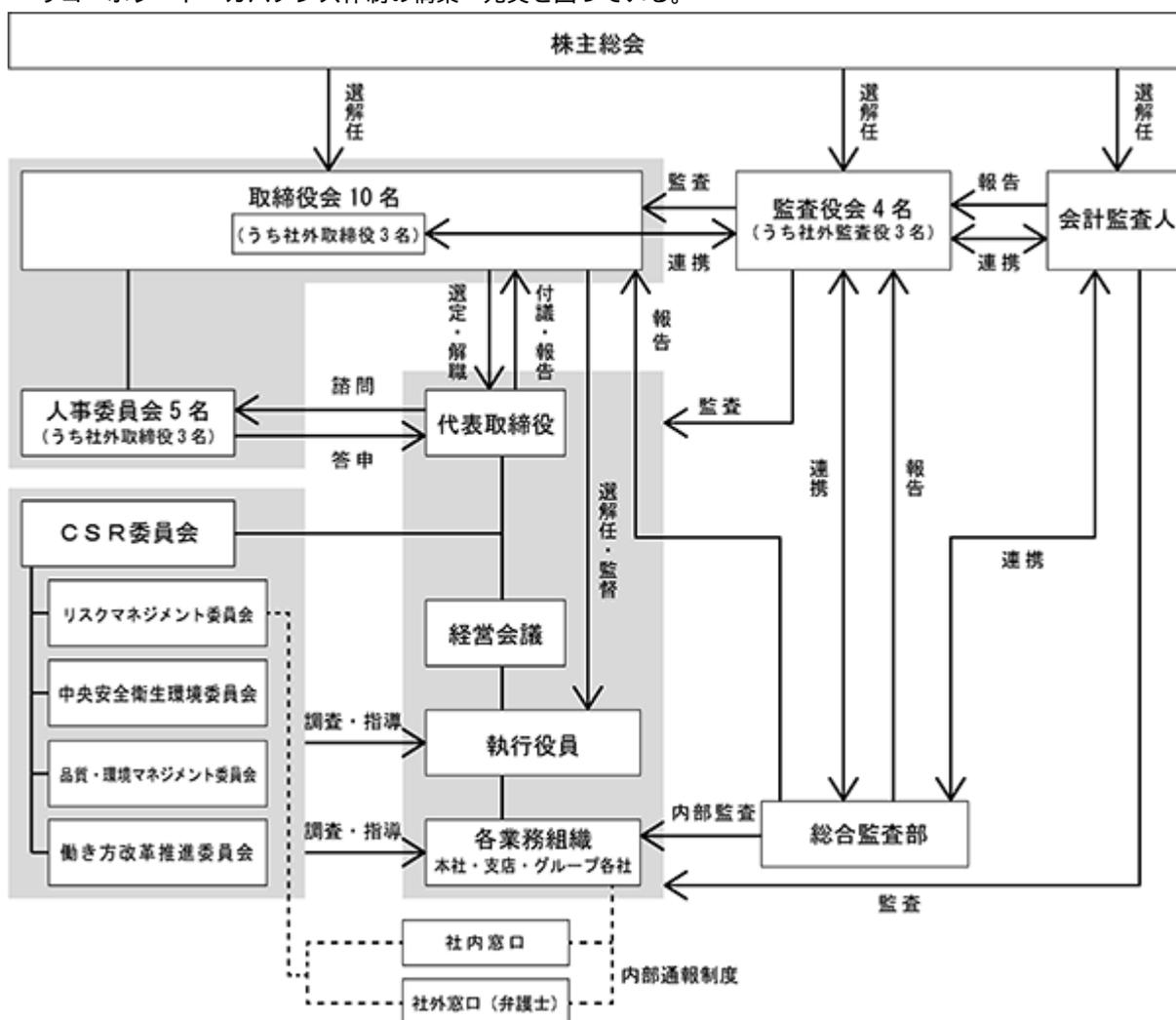
当社グループは、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を实践し、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、様々なステークホルダーにとって魅力ある企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」に則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思決定ができる体制を構築することで、経営の透明性を確保してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループでは、経営の健全性・透明性及び遵法性を確保し、会社の持続的な成長・発展のため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制の構築・充実を図っている。



ロ．現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役3名を含む10名の取締役によって取締役会を構成し、法令、定款および社内規則並びに五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて運営している。取締役会は原則月2回の開催とし、経営に関する重要事項の決定や、業務執行状況の監督を行っている。また、業務執行の責任を明確化するため、執行役員制度を導入している。

役員候補者の選定や役員報酬案については、代表取締役が、社外取締役全員と過半を超えない若干名のその他の取締役で構成され、社外取締役を委員長とする人事委員会に諮問し、取締役会で決定する。役員報酬は、業績に連動した役員業績評価制度を導入している。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む4名の監査役によって監査役会を構成している。各監査役は、取締役会をはじめ執行役員会議、グループ経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監視し

ている。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。なお、提出日現在の各機関の構成員は以下のとおりである。

(イ)取締役会

議長：代表取締役社長 清水 琢三

構成員：植田 和哉、野口 哲史、田原 良二、渡部 浩、勝村 潤治、山下 朋之、
川嶋 康宏（社外取締役）、高橋 秀法（社外取締役）、古屋 直樹（社外取締役）

(ロ)人事委員会

委員長：取締役 古屋 直樹（社外取締役）

構成員：勝村 潤治、山下 朋之、川嶋 康宏（社外取締役）、高橋 秀法（社外取締役）

(ハ)監査役会

議長：常勤監査役 宮園 猛

構成員：倉石 英明（社外監査役）、菅波 慎（社外監査役）、重元 亨太（社外監査役）

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、次のとおり、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を取締役会にて決議し、その体制を整備・運用している。

イ．内部統制システムに関する基本方針

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。

(イ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

(ロ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () リスク管理規則、対策本部規程を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- () リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、リスク管理体制の継続的改善に取り組む。
- () リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。

(ハ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。

(二)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、CSR基本方針、行動規範を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。
- () リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。
- () 取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。
- () 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役会に報告する。
- () コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内に周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。

- (ホ)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ()取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ()取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するとともにグループ会社の損失の危険に関する規程及び体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。
 - ()取締役または執行役員は、関係会社管理規程に従い、グループ会社の取締役に對して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。
 - ()グループ会社各社にリスクマネジメント委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。
 - ()内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規程に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。

(ヘ)監査役に関する事項

- ()監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。
- ()補助すべき使用人に関する人事異動等については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。
- ()取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。
- ()監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じ、その他関係部門に協力を求めることができる。監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。

ロ．内部統制システムの整備状況

(イ)内部統制システムの整備

取締役会での基本方針の決定を受けて、継続して既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備をすすめている。

(ロ)CSR(企業の社会的責任)の重視

当社グループは、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、CSR委員会およびCSR推進室を設置し、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果をコーポレートレポートにまとめている。

(ハ)コンプライアンスの一層の徹底

当社は、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布や、社内イントラネット上でデータベースの利用、教育・研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

八．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

二．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨定款に定めている。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

へ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役が萎縮することなく職務に専念し、期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法423条第1項に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であつ

た者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。また、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、同法423条第1項に関する損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としている。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR(企業の社会的責任)を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。每期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、基本的な考え方、運営指針となる「五洋建設コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、継続的に取締役会で見直しを行っております。本ガイドラインに則り、経営環境の変化に対応しながら、迅速かつ果敢な意思

決定ができる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役、監査役会、会計監査人、内部監査部門が連携を図ることで経営に対する監督・監査機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、社外取締役を委員長とする役員人事及び報酬の諮問機関である人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。また、性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材の確保を推進しています。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

社外取締役と社外監査役は、自主的に社外者のみの意見交換会を開催し、独立した立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

独立役員

当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の下にリスクマネジメント委員会を設置しています。法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。役職員一人ひとりが、経営理念を実現し、事業活動を適正に遂行して社会的責任を果たしていく上で、社会の一員として遵守すべき行動規範を定め、浸透に努めています。違法又は不適切な行為の通報先に、社内窓口のほか経営陣から独立した社外の弁護士に内部通報窓口を設け、内部通報制度により伝えられた情報を適切に活用する体制を構築しています。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、2007年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は2013年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である2013年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き監視し、万一、当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)

<p>代表取締役社長 (執行役員社長)</p>	<p>清水 琢 三</p>	<p>1958年 6月 8日生</p>	<p>1983年 4月 2009年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 5月</p>	<p>当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る) 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長 (現在に至る)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>62</p>
<p>代表取締役 (執行役員副社長) 土木部門担当(兼) 土木部門 土木営業本部長</p>	<p>植 田 和 哉</p>	<p>1958年 8月 2日生</p>	<p>1983年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2015年 4月 2017年 4月</p>	<p>当社入社 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長(現在に至る)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>20</p>
<p>取締役 (専務執行役員) 土木部門 土木本部長(兼) 安全品質環境担当</p>	<p>野 口 哲 史</p>	<p>1960年 9月 11日生</p>	<p>1983年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2018年 4月</p>	<p>当社入社 当社執行役員 名古屋支店長 当社執行役員 土木部門土木本部副本部長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 土木部門土木本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>16</p>
<p>取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築本部長(兼) 安全品質環境担当</p>	<p>田 原 良 二</p>	<p>1959年 9月 28日生</p>	<p>1982年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2018年 4月 2018年 6月</p>	<p>当社入社 当社執行役員 建築部門建築本部副本部長 兼 建築企画部長 当社執行役員 東京建築支店長 当社常務執行役員 同上 当社専務執行役員 建築部門建築本部長 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)</p>	<p>(注) 3</p>	<p>11</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (専務執行役員) 建築部門 建築営業本部長	渡部 浩	1960年3月16日生	1984年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 建築部門建築営業本部副本部長 当社常務執行役員 建築部門建築営業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 専務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	17
取締役 (常務執行役員) 国際部門 国際管理本部長	勝村 潤治	1958年2月25日生	1983年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社執行役員 国際部門国際管理本部長 兼 国際総務部長 当社執行役員 国際部門国際管理本部長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 国際部門国際土木本部長 兼 国際管理本部長 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 国際部門国際管理本部長(現在に至る)	(注)3	10
取締役 (常務執行役員) 経営管理本部長(兼) 経営管理本部総務部長 (兼)CSR推進室長 (兼)ICT推進室担当	山下 朋之	1962年12月4日生	1986年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員 経営管理本部人事部長 兼 総務部長 当社執行役員 経営管理本部長 兼 総務部長 兼 CSR推進室長 当社取締役 兼 執行役員 同上 当社取締役 兼 常務執行役員 同上(現在に至る)	(注)3	13
取締役	川嶋 康宏	1944年8月18日生	1969年4月 1998年6月 2000年6月 2001年1月 2001年7月 2004年3月 2005年5月 2006年5月 2006年7月 2016年6月	運輸省(現国土交通省)入省 同省港湾局長 同省大臣官房技術総括審議官 国土交通省技術総括審議官 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター (現一般財団法人港湾空港総合技術センター)理事長 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)顧問 日本港湾空港建設協会連合会 会長 社団法人海洋調査協会(現一般社団法人海洋調査協会)会長(現在に至る) 新日鉄エンジニアリング株式会社 (現日鉄エンジニアリング株式会社)顧問 当社社外取締役(現在に至る)	(注)3	3
取締役	高橋 秀法	1951年8月26日生	1977年11月 1982年8月 1991年8月 2006年6月 2008年8月 2010年7月 2010年8月 2014年6月 2014年9月 2017年6月 2018年6月	武蔵監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)経営専務理事 日本公認会計士協会 常務理事 同監査法人本部経営シニアアドバイザー、シニアパートナー 同監査法人退職 日本公認会計士協会自主規制・業務本部長 当社社外取締役(現在に至る) 日本バルカー工業株式会社(現株式会社バルカー)社外監査役(現在に至る)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	古 屋 直 樹	1952年7月28日生	1976年4月 2005年4月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2013年10月 2017年6月 2017年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 みずほ信託銀行株式会社 執行役員 同社常務取締役 みずほ総合研究所株式会社 常勤監査役 芙蓉総合リース株式会社 常務取締役 兼 常務執行役員 日本カーリット株式会社 常勤監査役 株式会社デイ・シイ 社外監査役 カーリットホールディングス株式会社 常勤監査役 東京中小企業投資育成株式会社 社外取締役 当社社外取締役(現在に至る)	(注) 3	2
常勤監査役	宮 園 猛	1955年8月4日生	1980年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月	当社入社 当社執行役員 東京建築支店長 当社常務執行役員 同上 当社常務執行役員 建築部門担当(営業担当) 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	13
常勤監査役	倉 石 英 明	1959年5月30日生	1984年4月 2010年5月 2012年4月 2014年4月 2014年7月 2016年7月 2019年7月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 欧州プロダクツ営業部長 同行執行役員 同上 株式会社みずほ銀行理事 株式会社あおぞら銀行執行役員 インターナショナルファイナンス本部長 同行常務執行役員 同上 同行顧問 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	
常勤監査役	菅 波 慎	1962年3月2日生	1984年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	安田生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社) 入社 明治安田生命保険相互会社 法人サービス部長 同社中部公法人部長 同社「お客さまの声」統括部長 同社公法人第三部長 同社監査部審議役 当社社外常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	
監査役	重 元 亨 太	1963年3月24日生	1986年4月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 入社 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 愛媛支店長 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員営業企画部長 S O M P O ビジネスソリューションズ株式会社代表取締役社長(現在に至る) 当社社外監査役(現在に至る)	(注) 4	0
計						174

- (注) 1 取締役川嶋康宏、高橋秀法、古屋直樹は社外取締役である。
 2 監査役倉石英明、菅波慎、重元亨太は社外監査役である。
 3 任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 4 任期は、2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 5 任期は、2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 6 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。

なお、2020年6月25日現在の執行役員は次のとおりである。
 は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	清水 琢三	
執行役員副社長	植田 和哉	土木部門担当 兼 土木部門土木営業本部長
執行役員副社長	藤田 武彦	土木部門担当
執行役員副社長	上総 周平	土木部門担当
専務執行役員	越智 修	土木部門担当
専務執行役員	下石 誠	九州支店長
専務執行役員	野口 哲史	土木部門土木本部長 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	田原 良二	建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	渡部 浩	建築部門建築営業本部長
専務執行役員	大下 哲則	土木部門洋上風力事業本部長 兼 土木部門担当(営業) 兼 購買部担当
常務執行役員	吉永 清人	土木部門担当
常務執行役員	福島 正浩	土木部門担当(洋上風力)
常務執行役員	島内 理	大阪支店長
常務執行役員	前田 宏	土木部門担当
常務執行役員	五十嵐 信一	建築部門担当
常務執行役員	松山 章	土木部門担当(営業)
常務執行役員	稲富 路生	経営管理本部担当 兼 総合監査部担当
常務執行役員	佐々木 毅	建築部門担当
常務執行役員	勝村 潤治	国際部門国際管理本部長
常務執行役員	小辻 昌典	土木部門担当(名古屋支店駐在)
常務執行役員	片山 一	四国支店長
常務執行役員	藤原 豊満	建築部門担当(営業) 兼 東京建築支店副支店長
常務執行役員	大津 義人	建築部門都市開発本部長
常務執行役員	中村 俊智	東京土木支店長
常務執行役員	山下 朋之	経営管理本部長 兼 経営管理本部総務部長 兼 CSR推進室長 兼 ICT推進室担当
常務執行役員	関 浩一	土木部門担当
常務執行役員	北橋 俊次	経営管理本部経理部長
常務執行役員	山下一志	国際部門国際建築本部長
常務執行役員	櫻井 克之	建築部門担当(営業)
常務執行役員	松尾 史朗	安全品質環境本部長
執行役員	佐藤 慎	国際部門担当(土木)
執行役員	関本 恒浩	ICT推進室長 兼 技術研究所担当
執行役員	吉田 成男	建築部門担当(建築技術)
執行役員	鶴田 郁夫	土木部門担当
執行役員	中橋 雅人	建築部門担当(営業)
執行役員	山口 和彦	名古屋支店長
執行役員	馬場 浩人	東京建築支店長

役職	氏名	担当業務
執行役員	田 口 治 宏	国際部門担当 兼 香港営業所担当
執行役員	河 上 清 和	土木部門担当（営業） 兼 土木部門土木営業本部第二営業部長 兼 土木部門担当（環境）
執行役員	近 藤 敬 士	土木部門土木企画部長 兼 土木部門担当（土木）
執行役員	川 延 直 樹	建築部門担当（設備）
執行役員	伊 原 成 章	国際部門担当（建築）
執行役員	谷 川 純 一	東北支店長
執行役員	日 高 修	国際部門国際土木本部長
執行役員	田 口 智	中国支店長
執行役員	福 島 伸一郎	土木部門担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は次の3名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
川嶋 康宏	運輸省（現 国土交通省）にて港湾局長を務めるなど2001年7月まで同省に勤務し、その後、当社の主要取引先でない財団法人港湾空港建設技術サービスセンター（現 一般財団法人港湾空港総合技術センター）理事長を2004年3月まで務め、現在は、当社の主要取引先でない一般社団法人海洋調査協会会長を務めている。 このように組織トップとしての経験が豊富であり、建設産業及び港湾建設技術に関する高い見識・専門的知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。
高橋 秀法	武蔵監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に入社後、代表社員として勤務し、当社の会計監査人である同監査法人の業務執行者として携わっていた。その後、経営専務理事、経営シニアアドバイザーを務め、2014年6月に同監査法人を退職している。退職後は、日本公認会計士協会自主規制・業務本部長を務めていた。 このように公認会計士として、また監査法人における経営に、豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。
古屋 直樹	当社の取引銀行である株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、2005年4月からはみずほ信託銀行株式会社の業務執行者、経営者として2008年6月まで勤務していた。当社は同社グループ以外の複数の金融機関と取引を行っており、その規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄である。同行退職後は、当社の主要取引先ではない芙蓉総合リース株式会社の経営に約2年携わり、その後、カーリットホールディングス株式会社の常勤監査役を務めていた。 このように、他企業の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。

また、当社の社外監査役は次の3名である。

氏名	当社との関係及び選任理由
倉石 英明	当社の取引銀行である株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）の出身であり、2014年6月まで業務執行者として勤務していた。また、同行退職後は2019年6月まで株式会社あおぞら銀行の業務執行者として、2019年7月からは同行顧問として勤務していた。 このように、長年にわたる金融機関での業務や海外勤務、また執行役員を務めるなど、豊富な経験と財務・会計・法務に関する高い知見を有していることから、当社の社外監査役として、当社の監査体制強化に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は株式会社みずほ銀行との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社とあおぞら銀行との間に取引関係はない。
菅波 慎	2020年6月まで明治安田生命保険相互会社に業務執行者として勤務していた。 このように、金融機関における豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性および適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は明治安田生命保険相互会社との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。

重元 亨太	2018年3月まで損害保険ジャパン日本興亜株式会社に、業務執行者として勤務し、現在、SOMP Oビジネスソリューションズ株式会社の経営者として経営に携わっている。 このように同氏は企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務執行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。 なお、当社は損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間で借入取引等を行っているが、同行以外の複数の金融機関と借入取引を行っており、同行との取引の規模等に照らし、経営の重要事項の決定や業務遂行の監督等への影響度は希薄であると判断している。また、当社とSOMP Oビジネスソリューションズ株式会社との間に取引関係はない。
-------	---

当社は、社外役員6名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待される。

なお当社は、定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社における独立社外取締役及び独立社外監査役（以下、社外役員という。）とは、以下のいずれにも該当しない者をいう。

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）又は業務執行者であった者
2. 現在又は過去5年間に於いて、当社の主要株主（ 2 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
3. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
4. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先（ 3 ）とする者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
5. 現在又は過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先（ 4 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者
6. 当社グループから多額（ 5 ）の寄附を受けている組織の業務執行者
7. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
8. 現在又は過去3年間に於いて、当社の大口債権者等（ 6 ）又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、業務執行者
9. 当社の会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
10. 当社グループから多額（ 5 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
11. 上記1～10に該当する者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族
12. その他、当社の一般株主全体との間で、上記各項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある人物
13. 当社において、社外役員の地位の通算在任期間が8年間を越す者
 - 1 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人又はその他の使用人
 - 2 議決権所有割合10%以上の株主
 - 3 その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者
 - 4 当社グループに対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者
 - 5 過去3事業年度平均年間1,000万円以上
 - 6 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

また社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べ、取締役の職務執行を監視している。

なお、当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

これらの活動が「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 イ.コーポレート・ガバナンスの体制の概要」に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、原則毎月1回、また必要に応じて適宜監査役会を開催している。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役によって構成され、下記の通り適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されているため、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

当事業年度の監査役会の出席状況は以下のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数	備考
宮園 猛	13回	13回	当社の営業部門・支店長の経験からリスク管理・業務プロセスに関する相当程度の知見を有している
福田 博長	13回	13回	金融機関において業務執行者・子会社社長の経験からコンプライアンス及びリスク管理面に関する相当程度の知見を有している
大橋 恵明	13回	13回	金融機関・海運会社において豊富な財務業務・広報業務の経験から財務・会計に関する相当程度の知見を有している
重元 亨太	13回	13回	金融機関において企画部門・子会社社長の経験からリスク管理面に関する相当程度の知見を有している

監査役会の主な活動

当社の監査役会は、監査役会で決定された監査の方針・監査業務の内容・業務分担等に従い監査計画を立案し、常勤監査役は下記の監査活動を実施している。

イ.取締役・取締役会に対する監査

取締役会に出席し、決議事項の内容などを監査し、必要により意見表明を行っている。

また、代表取締役との四半期ごとの意見交換、取締役および各部門のキーパースンへのヒアリングを行い、必要に応じて提言を行うとともに、社外取締役とは定期的に意見交換を開催し、情報の共有化に努めている。

ロ.業務執行状況

全支店・海外重要拠点・重要なグループ会社への往査を実施し、内部統制の状況及び財産の保全などの確認をしたうえで、必要に応じて提言を行っている。

また、執行役員会議、その他重要会議に出席し、執行状況の把握に努めるとともに必要に応じて担当部署と意見交換を行っている。

ハ.内部監査部門、会計監査人との連携

内部監査部門の結果報告に対し内容の確認を行い、監査役監査の往査時に役立っている。

また、会計監査人からの四半期レビュー報告に対して質疑を行い、財務・会計上の状況の把握を行うとともに期中、期末の監査に立会い専門性、独立性の確認を行っている。

また、非常勤監査役は上記監査活動のほぼすべてを実施している。

主な検討事項として審議した項目は、以下の通りである。

- (イ) 内部統制の整備・運用状況の確認
 - (ロ) 国内子会社及び国際部門のガバナンス強化に対する評価
 - (ハ) 会計監査人の評価
- (二) グループ全体の「働き方改革」の進捗の確認

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の総合監査部（内部監査担当人員5名）が監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、意見交換する会合を随時開催し、緊密な連携を図っている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

57年間

ハ．業務を執行した公認会計士

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 向井 誠

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦

なお、EY新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 20名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質を有しているとともに、当社及び関係会社の事業環境や事業内容、リスクに精通し、また、期中においても重点監査項目をタイムリーに見直すなど状況の変化に対応した監査を行っており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する上で、十分な体制を備えていると判断したためである。

なお、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議題を決定し、株主総会に提案することとしている。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、当事業年度におけるEY新日本有限責任監査法人の職務の遂行に対して、事業年度を通して会計監査や監査品質維持体制についての報告聴取や期中・期末時の監査現場への立会いを行うとともに、社内関係部署から再任に関する意見を聞くことにより、会計監査人としての監査活動の適切性及び妥当性を評価の上、総合的に判断している。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	0	99	0
連結子会社				
計	89	0	99	0

当社における非監査業務の内容は、海外での税務申告のための本邦発生経費に係る証明業務等である。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（イ．を除く）

該当事項なし。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

当社役員の報酬制度は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、現金で支給する固定報酬と株式給付信託による業績連動型株式報酬を設定している。

[執行役員の固定報酬]

業績等の客観的指標に基づいた評価及び個人の定性的な評価により各執行役員の個人別の評価を決定し、役位、評価ごとに設定した報酬額としている。

- ・客観的指標に基づく評価は、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高の達成度合、現状の収益の指標となる営業利益・営業利益率を各支店あるいは各部門の目標数値に対する実績値の評価、また、工事代金回収率、建設事業における品質・安全への取組（表彰、生産性向上等の創意工夫による加点、事故・災害による減点、労働災害の度数率・強度率の目標達成度合）や子会社の業績（営業利益）を加味して決定している。
- ・定性的な評価は、取締役が各執行役員を評価し、決定している。

[社外取締役以外の取締役の固定報酬]

執行役員の固定報酬に、全社評価に基づいて算定した取締役としての報酬を加算した報酬額としている。

- ・全社評価は、全社の受注高、営業利益・営業利益率の目標に対する達成度合、工事代金回収率、企業価値の指標となる当社の株価の増減率、品質・安全への取組、子会社の業績等を定量的に評価して加減算し、さらに取締役全員による定性的な評価の平均点を加味して決定している。

なお、当事業年度における全社評価に係る主な客観的指標の目標は、個別の建設事業の受注高5,000億円、営業利益275億円、営業利益率5.0%で、実績は、建設事業の受注高4,394億円、営業利益293億円、営業利益率5.4%であった。

[業績連動型株式報酬]

役位ごとに設定しているポイントに、全社評価に基づく係数、個人評価に基づく係数、基準株価係数等を通じ、取締役及び執行役員に付与するポイントを年度ごとに決定している。在任中はポイントを累積し、取締役または執行役員退任時、累積ポイントに基づき当社株式（うち一定部分は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭）を給付している。

[社外取締役の報酬]

役員業績評価制度の対象外としており、固定報酬は個人別に設定、業績連動型株式報酬は、全社評価に基づく係数、基準株価係数等を乗じて算定したポイントを付与している。

[報酬額の決定方法]

代表取締役が、報酬額案を取締役会の内部委員会である社外取締役全員と若干名の取締役により構成された人事委員会に諮問し、人事委員会は、審議、検討結果を代表取締役に答申する。答申結果を踏まえ取締役会で決議する。

また、固定報酬の限度額は、2002年6月27日開催の第52期定時株主総会において月額40百万円以内、株式報酬については、2017年6月27日開催の第67期定時株主総会において信託への拠出上限額を3事業年度ごと300百万円（うち社外取締役20百万円、それ以外の取締役130百万円）と決議しており、その範囲内で各役員の固定報酬及び株式報酬を取締役会で決議している。

なお、監査役の報酬は固定報酬のみとしている。

（業績連動型株式報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」を参照）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	270	253	16	9
監査役 (社外監査役を除く)	22	22		1
社外取締役	32	30	2	3
社外監査役	32	32		3

(注) 1 取締役及び監査役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役を含めている。

2 業績連動型株式報酬は、当事業年度中の支給額及び役員株式給付引当金の繰入額である。

なお、給付時期は取締役または執行役員退任時とし、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有は行っていない。上場株式の保有に当たっては、投資先企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながると判断した場合に限り、投資株式の保有を行っている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会では、上場株式の保有に当たっては、投資企業との良好な取引関係の維持・強化等により、相互の企業価値向上につながるかといった観点から、総合的に判断することとしている。

保有株式については、毎年6月、銘柄ごとに、投資先企業の財政状態、経営成績、株価及び配当の状況並びに過去3年間の取引状況及び将来の計画を確認し、保有目的、保有に伴う便益やリスク及び資本コストと見合っているか等について、取締役会にて保有の適否を具体的に検証し判断しているが、保有リスクの抑制や資本の効率性の観点から、取引企業との十分な対話を経た上で、段階的に削減を進める。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	68	2,811
非上場株式以外の株式	33	13,631

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	106	既存出資会社への追加出資のため
非上場株式以外の株式	4	21	取引拡大を目的とし、取引先との良好な関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	15	1

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	926,713	924,772	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	3,581	3,939		
大日本印刷(株)	1,373,000	1,373,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	3,159	3,634		
ヒューリック(株)	1,795,500	1,795,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,971	1,949		
住友不動産(株)	600,000	600,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	1,581	2,751		
(株)上組	350,000	350,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	639	897		
大王製紙(株)	385,744	385,744	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	560	523		
ヤマトホールディングス(株)	283,730	283,730	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	481	811		
名古屋鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	303	306		
(株)四国銀行	274,204	274,204	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	233	285		
東京海上ホールディングス(株)	43,600	43,600	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	215	233		
(株)パローホールディングス	72,000	72,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	138	193		
京浜急行電鉄(株)	72,100	67,851	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	131	127		
西部瓦斯(株)	46,512	46,512	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	121	111		
伊勢湾海運(株)	115,305	114,256	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	85	90		
SOMPOホールディングス(株)	20,425	20,425	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	68	83		

高圧ガス工業(株)	88,570	82,858	建設工事請負等のさらなる取引関係の維持・強化のため(取引先持株会に加入)	無
	63	70		
JXTGホールディングス(株)	123,585	123,585	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	45	62		
(株)JMS	50,000	50,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	有
	43	33		
(株)みずほフィナンシャルグループ	308,079	308,079	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	38	52		
東海汽船(株)	17,000	17,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	35	40		
日本製鉄(株)	28,045	28,045	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、前事業年度は新日鐵住金(株)の株式数及び貸借対照表計上額を記載している。	無
	25	54		
MS&ADホールディングス(株)	6,243	6,243	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	18	21		
ANAホールディングス(株)	6,700	6,700	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	17	27		
マツダ(株)	29,505	29,505	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	16	36		
小田急電鉄(株)	6,870	6,870	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	16	18		
日本ゼオン(株)	20,000	20,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	16	22		
王子ホールディングス(株)	11,525	11,525	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	6	7		
櫻島埠頭(株)	2,500	2,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。	無
	4	5		
(株)ブリヂストン	1,210	1,210	建設資材等の取引関係の維持・強化のため	無
	4	5		
キリンホールディングス(株)	1,102	1,102	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	2	2		
(株)りそなホールディングス	5,865	5,865	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	1	2		
(株)丸運	1,000	1,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	340	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	0	0		
(株)伊予銀行		120,000		有
		70		
(株)北洋銀行		172,000		有
		47		
(株)山口フィナンシャルグループ		17,824		無
		16		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス		12,421		有
		11		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ		1,890		有
		4		
鹿島建設(株)		578		無
		0		
東ソー(株)		250		無
		0		
(株)広島銀行		628		有
		0		
(株)トクヤマ		129		無
		0		
東洋建設(株)		400		無
		0		
東北電力(株)		90		無
		0		
中国電力(株)		86		無
		0		

九州電力(株)		66	無
		0	
東京電力ホールディングス(株)		101	無
		0	
中部電力(株)		19	無
		0	
北陸電力(株)		7	無
		0	
関西電力(株)		1	無
		0	

- (注) 1 特定投資株式の名古屋鉄道(株)の株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社が保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難である。保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 3 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	76,700	76,700	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,328	1,971		
(株)ニチレイ	400,000	400,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	1,222	1,091		
京浜急行電鉄(株)	550,000	550,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	999	1,032		
広島電鉄(株)	757,500	757,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	827	852		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	739	833		
(株)広島銀行	1,168,600	1,168,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため。なお、株式数が増加した理由は、特定投資株式として保有していた株式を追加抛出したことによる。	有
	527	658		
(株)伊予銀行	920,000	800,000	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため。なお、株式数が増加した理由は、特定投資株式として保有していた株式を追加抛出したことによる。	有
	503	468		
東ソー(株)	290,200	290,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、株式数が増加した理由は、特定投資株式として保有していた株式を追加抛出したことによる。	無
	356	499		
中部電力(株)	226,500	226,500	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	345	391		
(株)トクヤマ	93,100	93,000	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため。なお、株式数が増加した理由は、特定投資株式として保有していた株式を追加抛出したことによる。	無
	194	242		
中国電力(株)	121,000	*	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	182	*		
(株)北洋銀行	582,000	*	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	118	*		
(株)山口フィナンシャルグループ	143,600	*	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため。	無
	87	*		
関西電力(株)	55,100	*	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	66	*		
日本製鉄(株)	68,000	*	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	62	*		

(株)西日本フィナンシャル・ホールディングス	92,400	*	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	56	*		
東京電力ホールディングス(株)	140,600	*	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	53	*		
北陸電力(株)	34,600	*	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	26	*		
東北電力(株)	23,100	*	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	24	*		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	14,400	*	取引金融機関との良好な関係の維持・強化のため	有
	20	*		
九州電力(株)	14,000	*	建設工事請負等の取引関係の維持・強化のため	無
	12	*		

- (注) 1 みなし保有株式の(株)トクヤマの株式以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、当事業年度において提出会社の保有する特定投資株式とみなし保有株式を合わせて60銘柄に満たないため、全銘柄について記載している。なお、「*」は、前事業年度において、当該銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(特定投資株式50銘柄、みなし保有株式10銘柄)に該当しないために記載を省略していることを示している。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
- 3 銘柄ごとの定量的な保有効果については、企業間取引上の守秘義務等の観点から記載することが困難である。保有の合理性は、上記「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証を行っている。
- 4 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

また、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会へ参加し、建設業における会計基準等の動向等について適宜把握に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	36,204	43,621
受取手形・完成工事未収入金等	1 192,199	239,344
有価証券	2 58	2 74
未成工事支出金等	3 13,722	3 12,941
たな卸不動産	4 3,074	4 1,902
未収入金	25,814	20,265
その他	3,408	2,815
貸倒引当金	717	702
流動資産合計	273,764	320,264
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	37,582	37,287
機械、運搬具及び工具器具備品	106,253	104,875
土地	33,710	33,580
建設仮勘定	1,175	3,873
その他	169	156
減価償却累計額	97,825	99,845
有形固定資産合計	81,065	79,928
無形固定資産	1,345	1,454
投資その他の資産		
投資有価証券	5 20,024	5 17,152
繰延税金資産	2,917	6,158
退職給付に係る資産	1,911	1,259
その他	6 6,113	6 5,717
貸倒引当金	3,305	3,060
投資その他の資産合計	27,661	27,228
固定資産合計	110,072	108,611
繰延資産	3	-
資産合計	383,839	428,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	115,309	118,816
短期借入金	28,528	24,673
コマーシャル・ペーパー	-	17,999
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	4,894	7,357
未成工事受入金	22,610	20,932
預り金	36,344	40,062
完成工事補償引当金	1,335	2,022
賞与引当金	2,805	2,929
工事損失引当金	7 1,625	7 1,935
その他	7,821	10,274
流動負債合計	221,274	257,003
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	10,962	14,858
再評価に係る繰延税金負債	8 3,679	8 3,679
役員株式給付引当金	166	214
退職給付に係る負債	538	1,252
その他	645	566
固定負債合計	35,991	30,572
負債合計	257,266	287,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金	18,386	18,386
利益剰余金	69,143	87,066
自己株式	383	373
株主資本合計	117,597	135,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,595	2,673
繰延ヘッジ損益	18	43
土地再評価差額金	9 3,910	9 3,910
為替換算調整勘定	126	166
退職給付に係る調整累計額	558	815
その他の包括利益累計額合計	8,919	5,645
非支配株主持分	56	125
純資産合計	126,573	141,299
負債純資産合計	383,839	428,875

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 531,851	1 564,135
その他の売上高	10,098	9,707
売上高合計	541,949	573,842
売上原価		
完成工事原価	2 487,677	2 513,945
その他の売上原価	3 7,523	3 7,998
売上原価合計	495,201	521,943
売上総利益		
完成工事総利益	44,173	50,190
その他の売上総利益	2,574	1,708
売上総利益合計	46,748	51,899
販売費及び一般管理費	4 17,515	4 18,738
営業利益	29,232	33,161
営業外収益		
受取利息	164	161
受取配当金	497	380
貸倒引当金戻入額	144	252
不動産賃貸料	138	144
その他	191	216
営業外収益合計	1,137	1,154
営業外費用		
支払利息	845	924
為替差損	695	737
その他	2,259	107
営業外費用合計	3,800	1,770
経常利益	26,569	32,545
特別利益		
固定資産売却益	5 87	5 278
その他	4	5
特別利益合計	92	284
特別損失		
固定資産売却損	6 11	6 79
固定資産除却損	7 70	7 248
退職給付信託設定損	-	46
その他	18	0
特別損失合計	101	374
税金等調整前当期純利益	26,560	32,455
法人税、住民税及び事業税	8,114	10,917
法人税等調整額	450	1,817
法人税等合計	7,664	9,100
当期純利益	18,895	23,354
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	3	2
親会社株主に帰属する当期純利益	18,899	23,352

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	18,895	23,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160	1,922
繰延ヘッジ損益	44	62
為替換算調整勘定	34	43
退職給付に係る調整額	443	1,373
その他の包括利益合計	1,293	1,327
包括利益	18,601	20,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,605	20,078
非支配株主に係る包括利益	3	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	54,247	326	102,757
当期変動額					
剰余金の配当			4,002		4,002
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,899		18,899
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				57	57
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	14,896	57	14,839
当期末残高	30,449	18,386	69,143	383	117,597

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,434	26	3,910	160	1,002	9,213	59	112,031
当期変動額								
剰余金の配当								4,002
親会社株主に帰属する 当期純利益								18,899
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								57
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	160	44	0	33	443	294	3	297
当期変動額合計	160	44	0	33	443	294	3	14,542
当期末残高	4,595	18	3,910	126	558	8,919	56	126,573

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,449	18,386	69,143	383	117,597
当期変動額					
剰余金の配当			5,430		5,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,352		23,352
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	17,922	9	17,931
当期末残高	30,449	18,386	87,066	373	135,529

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,595	18	3,910	126	558	8,919	56	126,573
当期変動額								
剰余金の配当								5,430
親会社株主に帰属する 当期純利益								23,352
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								0
自己株式の処分								9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,922	62	-	40	1,373	3,274	68	3,205
当期変動額合計	1,922	62	-	40	1,373	3,274	68	14,726
当期末残高	2,673	43	3,910	166	815	5,645	125	141,299

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,560	32,455
減価償却費	7,738	9,085
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,990	260
賞与引当金の増減額(は減少)	316	124
工事損失引当金の増減額(は減少)	293	310
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	190
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	352	156
受取利息及び受取配当金	662	542
支払利息	845	924
為替差損益(は益)	621	1,368
持分法による投資損益(は益)	8	1
有形固定資産売却損益(は益)	75	199
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1	0
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	481	47,398
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,610	522
たな卸資産の増減額(は増加)	381	1,320
仕入債務の増減額(は減少)	24,980	3,830
未成工事受入金の増減額(は減少)	21,917	1,610
未収入金の増減額(は増加)	5,556	5,526
その他	3,134	8,328
小計	2,324	13,436
利息及び配当金の受取額	582	553
利息の支払額	770	911
法人税等の支払額	8,693	8,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,557	4,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,748	145
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	18	1
有形固定資産の取得による支出	9,316	9,736
有形固定資産の売却による収入	145	1,350
貸付金の回収による収入	32	5
その他	359	557
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,227	9,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,899	118
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	-	17,999
長期借入れによる収入	8,312	9,646
長期借入金の返済による支出	8,472	8,842
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	3,993	5,421
その他	202	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,455	13,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	739	1,445
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	29,501	7,417
現金及び現金同等物の期首残高	65,112	35,610
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,610	1 43,027

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の数 27社

連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(新規)新規設立により1社を連結の範囲に含めた。

PKYマリン(株)

ロ. 非連結子会社の数 1社

(新規)新規設立により1社を非連結子会社とした。

天保山ターミナルサービス(株)

非連結子会社(1社)は総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社(1社)に対する投資について、持分法を適用している。

羽田空港国際線エプロンPFI(株)

持分法を適用していない非連結子会社(1社)及び関連会社(5社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。主な関連会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社1社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社26社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

個別法による原価法

たな卸不動産

個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除きたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費

開業の時より5年間の均等償却をしている。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「貸倒引当金繰入額」に表示していた2,076百万円は、「その他」として組替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」に表示していた2,923百万円及び「定期預金の払戻による収入」に表示していた2,923百万円は、「その他」として組替えている。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度292百万円（445,300株）、当連結会計年度282百万円（430,500株）である。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

建設業を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済は急速に落ち込んでおり、先行きは不透明な状況が当面続くものと予想される。

このような状況の中、当社グループにおいては、シンガポールをはじめとする東南アジアの一部ならびにアフリカにおいて、外出禁止命令等により、複数工事の中断を余儀なくされる等の影響が生じている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社グループにおいては、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないものの、中長期的には国内外で引き続き堅調な建設需要が期待されるとの想定の下、海外において一時工事中断の影響を織り込みつつ、国内においては手持工事が概ね順調に進捗していることを考慮し、工事進行基準適用工事等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 3 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	10,773 百万円	10,226 百万円
その他	2,949	2,715

2 4 たな卸不動産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	1,422 百万円	1,398 百万円
開発事業等支出金	1,651	504

3 5 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	599百万円	600百万円

4 下記資産は、借入金及び工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2 有価証券	58百万円	74百万円
5 投資有価証券	283	211
6 その他(投資その他の資産)	161	222

5 保証債務

連結会社以外の下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	131百万円	64百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	67	50
計	199	115

また、下記の手先先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	2百万円	- 百万円

6 3 7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	39百万円	99百万円

- 7 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

- 8 8 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った日 2000年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,629百万円	6,177百万円

- 9 （追加情報）

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 受取手形	310百万円	- 百万円

（連結損益計算書関係）

- 1 1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	510,634百万円	544,121百万円

- 2 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,366百万円	1,785百万円

- 3 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	357百万円	1,131百万円

4 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	5,123百万円	5,972百万円
退職給付費用	254	159
調査研究費	2,370	2,272
賞与引当金繰入額	828	865
貸倒引当金繰入額	55	3
役員株式給付引当金繰入額	88	61

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,326百万円	2,435百万円

6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	85百万円	204百万円
土地	0	74
建物・構築物	1	0
計	87	278

7 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	8百万円	75百万円
建物・構築物	2	1
その他	-	3
計	11	79

8 7 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	34百万円	231百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	26	15
その他	10	1
計	70	248

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	247百万円	2,812百万円
組替調整額	0	45
税効果調整前	246	2,767
税効果額	85	845
その他有価証券評価差額金	160	1,922
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,159	684
組替調整額	1,093	594
税効果調整前	66	89
税効果額	21	27
繰延ヘッジ損益	44	62
為替換算調整勘定		
当期発生額	34	43
組替調整額	-	-
税効果調整前	34	43
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	34	43
退職給付に係る調整額		
当期発生額	869	1,847
組替調整額	229	132
税効果調整前	639	1,980
税効果額	195	606
退職給付に係る調整額	443	1,373
その他の包括利益合計	293	3,277

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	567	98	10	655

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式445千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、所在不明株主の株式買取りによる増加98千株である。
 減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,002	14.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,430	19.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	286,013	-	-	286,013
自己株式 普通株式	655	0	14	640

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式430千株が含まれている。

2 (変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。

減少は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,430	19.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,859	24.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	36,204百万円	43,621百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	593	593
現金及び現金同等物	35,610	43,027

(金融商品関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	36,204	36,204	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	192,199	192,199	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	16,770	16,775	4
(4) 未収入金	25,814	25,814	-
資産計	270,989	270,993	4
(1) 工事未払金等	115,309	115,309	-
(2) 短期借入金	19,686	19,686	-
(3) 社債	20,000	20,109	109
(4) 長期借入金(1)	19,804	19,815	11
負債計	174,799	174,920	120
デリバティブ取引(2)	(26)	(26)	-

(1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)社債、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,311百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	36,128	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	171,854	20,345	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	58	111	41	-
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未収入金	25,814	-	-	-
合計	233,856	20,456	41	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,686	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	-	-	-
長期借入金	8,842	4,066	2,650	2,964	1,282	-
合計	28,528	14,066	12,650	2,964	1,282	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	43,621	43,621	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	239,344	239,344	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,786	13,788	1
(4) 未収入金	20,265	20,265	-
資産計	317,018	317,020	1
(1) 工事未払金等	118,816	118,816	-
(2) 短期借入金	18,923	18,923	-
(3) コマーシャル・ペーパー	17,999	17,999	-
(4) 社債（ 1 ）	20,000	20,075	75
(5) 長期借入金（ 1 ）	20,608	20,628	20
負債計	196,347	196,443	95
デリバティブ取引（ 2 ）	63	63	-

- （ 1 ）社債には1年内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。
- （ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)工事未払金等、(2)短期借入金、(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債、(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,439百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金				
預金	43,596	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	226,598	12,746	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	74	80	-	-
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未収入金	20,265	-	-	-
合計	290,534	12,826	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,923	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	17,999	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	5,750	4,654	4,328	4,022	1,853	-
合計	52,673	14,654	4,328	4,022	1,853	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	211	215	4
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	211	215	4
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	211	215	4

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	154	156	1
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	154	156	1
(2)時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	154	156	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,142	9,428	6,714
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16,142	9,428	6,714
(2)連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	416	589	172
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	416	589	172
合計	16,559	10,018	6,541

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,712百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,686	7,008	4,678
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,686	7,008	4,678
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,945	2,850	904
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,945	2,850	904
合計	13,632	9,858	3,773

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,819百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	0	1
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	18	0	1

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1	0	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券で時価のない株式について、0百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	76	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		3,652	-	6
	シンガポールドル		14,722	-	16
	マレーシアリングット		4,736	-	5
	買建 シンガポールドル		1,948	148	54

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建金銭 債権債務			
	米ドル		868	-	3
	シンガポールドル		19,971	-	51
	マレーシアリングット		2,389	-	8
	買建 米ドル		13,126	6,473	26
	シンガポールドル		1	-	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,148	1,788	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,568	1,538	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度で、当社のみが採用している。)では、キャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定を設ける。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級と評価に基づく拠出クレジットを累積する。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、等級と評価に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,210	26,307
勤務費用	1,307	1,395
利息費用	25	-
数理計算上の差異の発生額	442	280
退職給付の支払額	1,678	1,803
退職給付債務の期末残高	26,307	25,619

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	28,132	27,681
期待運用収益	472	473
数理計算上の差異の発生額	426	2,127
事業主からの拠出額	836	847
退職給付信託設定額	-	134
退職給付の支払額	1,333	1,382
年金資産の期末残高	27,681	25,626

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,769	25,042
年金資産	27,681	25,626
	1,911	584
非積立型制度の退職給付債務	538	577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,373	7
退職給付に係る負債	538	1,252
退職給付に係る資産	1,911	1,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,373	7

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,307	1,395
利息費用	25	-
期待運用収益	472	473
数理計算上の差異の費用処理額	229	132
確定給付制度に係る退職給付費用	1,090	788

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	639	1,980

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	805	1,174

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	43%	45%
株式	47%	44%
一般勘定	5%	5%
現金及び預金	2%	3%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度11%、当連結会計年度11%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	1.1~2.0%	1.2~2.0%
予想昇給率	3.1~4.8%	3.3~4.8%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度19百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,047百万円	2,060百万円
たな卸不動産評価損	1,541	1,774
貸倒引当金	1,253	1,165
減損損失	882	870
賞与引当金	862	900
工事損失引当金	497	592
繰越欠損金	271	261
退職給付に係る負債	174	393
その他	1,225	1,895
繰延税金資産小計	8,756	9,914
評価性引当額(注)	3,041	1,995
繰延税金資産合計	5,714	7,918
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,945	1,100
退職給付に係る資産	585	385
譲渡損益調整勘定	105	105
その他	161	168
繰延税金負債合計	2,797	1,759
繰延税金資産の純額	2,917	6,158

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている。当該変動の主な内容は、当連結会計年度において、たな卸不動産(土地)の売却の意思決定を行ったことに伴い、評価性引当額が994百万円減少したことによるものである。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.68	1.37
永久に益金に算入されない項目	0.14	0.10
住民税均等割等	0.70	0.56
連結調整等	0.01	0.00
評価性引当額の増減	0.53	3.12
その他	3.46	1.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.86	28.04

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」及び「その他事業」の4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業及びこれに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	186,376	182,880	164,062	533,319	8,629	541,949	-	541,949
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	311	0	-	312	2,611	2,923	2,923	-
計	186,688	182,881	164,062	533,631	11,240	544,872	2,923	541,949
セグメント利益	13,999	7,695	6,788	28,483	745	29,229	3	29,232
その他の項目								
減価償却費	2,644	576	4,074	7,294	446	7,741	3	7,738

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	210,740	197,013	157,624	565,378	8,464	573,842	-	573,842
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	249	0	-	250	2,176	2,427	2,427	-
計	210,989	197,014	157,624	565,628	10,641	576,270	2,427	573,842
セグメント利益又は 損失()	20,682	6,321	6,312	33,315	157	33,158	2	33,161
その他の項目								
減価償却費	3,757	583	4,304	8,645	442	9,088	2	9,085

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内開発事業、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連事業等を含んでいる。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
377,887	119,515	44,546	541,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
62,841	15,028	3,195	81,065

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	63,703	国内土木事業・国内建築事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
416,218	101,762	55,862	573,842

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
63,739	14,130	2,058	79,928

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	76,790	国内土木事業・国内建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

また、報告セグメントに配分されていない減損損失はない。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はない。

また、報告セグメントに配分されていない減損損失はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	443.36円	494.70円
1株当たり当期純利益	66.22円	81.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,899	23,352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,899	23,352
普通株式の期中平均株式数(千株)	285,393	285,368

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度620千株、当連結会計年度645千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度448千株、当連結会計年度435千株である。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	126,573	141,299
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	56	125
(うち非支配株主持分(百万円))	(56)	(125)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	126,517	141,174
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	285,358	285,373

株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。

なお、自己株式の期末株式数は、前連結会計年度655千株、当連結会計年度640千株であり、このうち株式給付信託（BBT）が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度445千株、当連結会計年度430千株である。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
五洋建設株	第3回無担保社債	2014年 7月30日	10,000	10,000	年0.68	なし	2021年 7月30日
五洋建設株	第4回無担保社債	2017年 9月15日	10,000	10,000 (10,000)	年0.14	なし	2020年 9月15日
合計			20,000	20,000 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,686	18,923	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,842	5,750	0.60	
1年以内に返済予定のリース債務	36	30	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	10,962	14,858	0.50	2021年4月～ 2024年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	53	42	-	2021年4月～ 2024年8月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	-	17,999	0.05	
合計	39,581	57,604		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,654	4,328	4,022	1,853
リース債務	20	14	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	144,756	295,224	436,563	573,842
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	8,241	17,475	25,991	32,455
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	5,918	12,073	17,872	23,352
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	20.74	42.31	62.63	81.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	20.74	21.57	20.32	19.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,238	40,454
受取手形	1 1,563	2,310
完成工事未収入金	183,171	230,943
有価証券	2 58	2 74
未成工事支出金	10,246	9,799
たな卸不動産	2,481	1,316
材料貯蔵品	1,137	1,237
短期貸付金	2,008	1,484
未収入金	28,110	21,223
その他	2,537	2,855
貸倒引当金	748	715
流動資産合計	261,805	310,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,167	29,878
減価償却累計額	20,929	20,954
建物(純額)	9,238	8,924
構築物	4,133	4,108
減価償却累計額	3,102	3,105
構築物(純額)	1,030	1,003
機械及び装置	12,440	10,323
減価償却累計額	10,039	8,311
機械及び装置(純額)	2,401	2,011
浚渫船	15,692	16,073
減価償却累計額	15,277	15,655
浚渫船(純額)	414	417
船舶	27,837	28,017
減価償却累計額	11,062	13,039
船舶(純額)	16,775	14,977
車両運搬具	1,440	675
減価償却累計額	980	403
車両運搬具(純額)	459	271
工具器具・備品	4,620	4,653
減価償却累計額	3,797	3,920
工具器具・備品(純額)	822	733
土地	31,725	31,595
リース資産	368	341
減価償却累計額	194	193
リース資産(純額)	174	147
建設仮勘定	151	3,819
有形固定資産合計	63,194	63,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産	1,258	1,375
投資その他の資産		
投資有価証券	3 19,415	3 16,522
関係会社株式	4 1,838	4 2,009
関係会社長期貸付金	15,183	14,889
破産更生債権等	42	40
長期前払費用	111	72
繰延税金資産	2,732	5,329
その他	5 7,307	5 7,404
貸倒引当金	3,279	3,036
投資その他の資産合計	43,351	43,232
固定資産合計	107,803	108,510
資産合計	369,609	419,496
負債の部		
流動負債		
工事未払金	112,705	116,909
短期借入金	26,878	23,023
コマーシャル・ペーパー	-	17,999
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	2,710	4,667
未払法人税等	4,648	7,079
未成工事受入金	20,550	20,134
預り金	43,680	50,500
完成工事補償引当金	1,312	1,988
賞与引当金	2,583	2,695
工事損失引当金	1,622	1,922
その他	3,999	4,244
流動負債合計	220,691	261,165
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	10,962	13,682
再評価に係る繰延税金負債	3,679	3,679
退職給付引当金	763	479
役員株式給付引当金	166	214
その他	224	3,572
固定負債合計	35,796	31,628
負債合計	256,487	292,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,449	30,449
資本剰余金		
資本準備金	12,379	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	18,386	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	92	86
別途積立金	30,000	40,000
繰越利益剰余金	26,088	31,526
利益剰余金合計	56,180	71,612
自己株式	383	373
株主資本合計	104,634	120,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,595	2,673
繰延ヘッジ損益	18	43
土地再評価差額金	3,910	3,910
評価・換算差額等合計	8,487	6,627
純資産合計	113,121	126,703
負債純資産合計	369,609	419,496

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 511,195	1 541,176
その他の売上高	997	352
売上高合計	512,192	541,528
売上原価		
完成工事原価	469,173	493,503
その他の売上原価	984	1,294
売上原価合計	470,157	494,798
売上総利益		
完成工事総利益	42,022	47,672
その他の売上総利益又はその他の売上総損失 ()	13	942
売上総利益合計	42,035	46,730
販売費及び一般管理費		
役員報酬	367	339
役員株式給付引当金繰入額	88	61
従業員給料手当	4,683	5,501
賞与引当金繰入額	805	840
退職給付費用	242	147
法定福利費	1,035	1,123
福利厚生費	258	281
修繕維持費	81	117
事務用品費	726	864
通信交通費	1,346	1,408
動力用水光熱費	143	148
調査研究費	2,358	2,264
広告宣伝費	117	113
貸倒引当金繰入額	51	-
交際費	503	494
寄付金	69	88
地代家賃	677	773
減価償却費	766	693
租税公課	793	1,041
保険料	107	102
雑費	943	980
販売費及び一般管理費合計	16,168	17,387
営業利益	25,867	29,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2 454	2 429
有価証券利息	1	1
受取配当金	601	489
貸倒引当金戻入額	128	269
その他	179	187
営業外収益合計	1,366	1,376
営業外費用		
支払利息	756	864
社債利息	110	82
貸倒引当金繰入額	2,076	-
為替差損	704	690
その他	144	98
営業外費用合計	3,792	1,735
経常利益	23,441	28,983
特別利益		
固定資産売却益	3 59	3 254
その他	4	5
特別利益合計	63	260
特別損失		
固定資産売却損	4 9	4 79
固定資産除却損	5 68	5 241
退職給付信託設定損	-	46
その他	17	0
特別損失合計	95	367
税引前当期純利益	23,409	28,876
法人税、住民税及び事業税	7,148	9,794
法人税等調整額	441	1,779
法人税等合計	6,707	8,014
当期純利益	16,701	20,862

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		83,442	17.8	88,681	18.0
労務費		5,619	1.2	4,028	0.8
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		286,848	61.1	310,144	62.8
経費	2	93,262	19.9	90,649	18.4
(うち人件費)		(35,232)	(7.5)	(34,846)	(7.1)
計		469,173	100	493,503	100

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。
 2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【その他の売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費他		984	100	1,294	100

- (注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	99	20,000	23,383	43,482	326	91,993
当期変動額										
剰余金の配当							4,002	4,002		4,002
固定資産圧縮積立金の取崩					6		6	-		-
別途積立金の積立						10,000	10,000	-		-
当期純利益							16,701	16,701		16,701
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
自己株式の取得									57	57
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	6	10,000	2,705	12,698	57	12,641
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	92	30,000	26,088	56,180	383	104,634

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,434	7	3,910	8,351	100,345
当期変動額					
剰余金の配当					4,002
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					16,701
土地再評価差額金の取崩					0
自己株式の取得					57
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	161	25	0	135	135
当期変動額合計	161	25	0	135	12,776
当期末残高	4,595	18	3,910	8,487	113,121

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	92	30,000	26,088	56,180	383	104,634
当期変動額										
剰余金の配当							5,430	5,430		5,430
固定資産圧縮積立金の 取崩					6		6	-		-
別途積立金の積立						10,000	10,000	-		-
当期純利益							20,862	20,862		20,862
土地再評価差額金の取崩										-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	6	10,000	5,438	15,431	9	15,441
当期末残高	30,449	12,379	6,007	18,386	86	40,000	31,526	71,612	373	120,075

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,595	18	3,910	8,487	113,121
当期変動額					
剰余金の配当					5,430
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					20,862
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得					0
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,921	62	-	1,859	1,859
当期変動額合計	1,921	62	-	1,859	13,581
当期末残高	2,673	43	3,910	6,627	126,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) たな卸不動産

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

長期借入金、外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規則（金融派生商品取引に関する実施規則）に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

- 1 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた128百万円は、「貸倒引当金戻入額」として組替えている。

- 2 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において特別損失の「その他」に表示していた9百万円は、「固定資産売却損」として組替えている。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

建設業を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済は急速に落ち込んでおり、先行きは不透明な状況が当面続くものと予想される。

このような状況の中、当社においては、シンガポールをはじめとする東南アジアの一部ならびにアフリカにおいて、外出禁止命令等により、複数工事の中断を余儀なくされる等の影響が生じている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社においては、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響は避けられないものの、中長期的には国内外で引き続き堅調な建設需要が期待されるとの想定の下、海外において一時工事中断の影響を織り込みつつ、国内においては手持工事が概ね順調に進捗していることを考慮し、工事進行基準適用工事等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 下記資産は、工事契約保証金の代用等として差入れている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
2 有価証券	58百万円	74百万円
3 投資有価証券	156	83
4 関係会社株式	84	84
5 その他(投資その他の資産)	140	202
計	438	443

2 下記の相手先の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
全国漁港漁村振興漁業 協同組合連合会	131百万円	64百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	67	50
計	199	115

また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ゴールドクレスト	2百万円	- 百万円

3 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行8行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

4 (追加情報)

事業年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、前事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1 受取手形	307百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	485,671百万円	523,154百万円

2 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2 受取利息	308百万円	288百万円

3 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	39百万円	168百万円
土地	0	74
船舶他	19	11
計	59	254

4 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	0百万円	60百万円
機械及び装置	6	14
建物他	2	4
計	9	79

5 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	34百万円	223百万円
機械及び装置	12	9
構築物他	21	8
計	68	241

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,282	1,453
関連会社株式	555	555
計	1,838	2,009

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託財産	2,047百万円	2,060百万円
販売用不動産等評価損	1,510	1,772
貸倒引当金	1,233	1,148
賞与引当金	790	825
減損損失	671	671
工事損失引当金	496	588
その他	1,411	1,976
繰延税金資産小計	8,161	9,043
評価性引当額(注)	2,744	1,744
繰延税金資産合計	5,416	7,298
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,945	1,100
前払年金費用	572	685
その他	166	182
繰延税金負債合計	2,684	1,968
繰延税金資産の純額	2,732	5,329

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.79	1.45
永久に益金に算入されない項目	0.30	0.22
住民税均等割等	0.76	0.59
評価性引当額の増減	0.58	3.46
その他	3.64	1.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.66	27.75

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
福山通運(株)	926,713	3,581
大日本印刷(株)	1,373,000	3,159
ヒューリック(株)	1,795,500	1,971
住友不動産(株)	600,000	1,581
日本原燃(株)	66,664	666
(株)上組	350,000	639
大王製紙(株)	385,744	560
ヤマトホールディングス(株)	283,730	481
関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
名古屋鉄道(株)	100,000	303
その他(91銘柄)	2,458,540	3,182
計	8,346,191	16,442

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(2銘柄)	74	74
小計	74	74
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(9銘柄)	81	80
小計	81	80
計	155	154

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,167	886	1,175	29,878	20,954	790	8,924
構築物	4,133	74	99	4,108	3,105	94	1,003
機械及び装置	12,440	1,312	3,429	10,323	8,311	1,196	2,011
浚渫船	15,692	382	1	16,073	15,655	379	417
船舶	27,837	1,606	1,427	28,017	13,039	3,321	14,977
車両運搬具	1,440	201	966	675	403	161	271
工具器具・備品	4,620	297	263	4,653	3,920	384	733
土地	31,725 〔7,589〕	-	129 〔-〕	31,595 〔7,589〕	-	-	31,595
リース資産	368	47	74	341	193	74	147
建設仮勘定	151	3,800	133	3,819	-	-	3,819
有形固定資産計	128,577 〔7,589〕	8,610	7,701 〔-〕	129,487 〔7,589〕	65,584	6,402	63,902
無形固定資産							
借地権				12	-	-	12
ソフトウェア				2,069	1,039	414	1,030
その他				348	15	3	332
無形固定資産計				2,430	1,055	418	1,375
長期前払費用	434	40	188	286	214	63	72

- (注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。
- 2 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。
船舶の建造（建設仮勘定） S E P型多目的起重機船 3,372百万円
- 3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,027	756	6	1,026	3,751
完成工事補償引当金	1,312	1,988	468	843	1,988
賞与引当金	2,583	2,695	2,583	-	2,695
工事損失引当金	1,622	1,772	764	707	1,922
役員株式給付引当金	166	61	13	-	214

(注) 貸倒引当金：「当期減少額（その他）」は一般債権分の洗替による戻入額802百万円、回収に伴う個別引当金戻入額2百万円、ゴルフ会員権の預託金返還による戻入額11百万円、個別債権分の為替変動による戻入額209百万円である。

完成工事補償引当金：「当期減少額（その他）」は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：「当期減少額（その他）」は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.penta-ocean.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第69期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2019年6月25日提出
(3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類			2019年8月8日提出
(4) 四半期報告書及び確認書	第70期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月6日提出
	第70期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日提出
	第70期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月7日提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書		2019年6月26日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、五洋建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 部 直 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。